

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第64期) 自 2024年1月1日
至 2024年12月31日

日本フェンオール株式会社

東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号

(E02020)

第64期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2025年3月31日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

日本フェンオール株式会社

東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	29
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2) 役員の状況	37
(3) 監査の状況	40
(4) 役員の報酬等	43
(5) 株式の保有状況	45
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	106
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1. 提出会社の親会社等の情報	108
2. その他の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109

[監査報告書]

2024年12月連結会計年度

2024年12月事業年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【事業年度】	第64期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	日本フェンオール株式会社
【英訳名】	Fenwal Controls of Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 誉将
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号
【電話番号】	(03)3237—3561(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 中島 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号
【電話番号】	(03)3237—3561(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 中島 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	9,125,333	12,372,066	12,401,100	12,601,302	12,515,938
経常利益 (千円)	838,163	1,338,080	1,479,017	1,159,855	1,359,367
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	585,243	387,569	826,571	385,907	1,115,850
包括利益 (千円)	434,949	753,568	760,758	760,896	1,521,973
純資産額 (千円)	11,623,129	11,921,994	12,312,816	12,680,192	13,585,098
総資産額 (千円)	15,674,123	18,686,106	18,813,328	19,075,468	19,521,852
1株当たり純資産額 (円)	2,058.28	2,130.10	2,196.73	2,261.30	2,422.68
1株当たり当期純利益 (円)	103.64	68.67	147.62	68.83	198.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.2	63.8	65.4	66.5	69.6
自己資本利益率 (%)	5.1	3.3	6.8	3.1	8.5
株価収益率 (倍)	13.88	23.33	9.30	22.37	8.57
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,761,617	1,203,162	401,184	1,114,451	949,443
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△944,382	△1,265,720	△80,912	940,679	△659,285
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△460,968	226,091	△714,241	△646,563	△920,320
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,527,526	5,740,268	5,387,851	6,819,624	6,289,149
従業員数 (人)	192 (31)	261 (39)	273 (37)	278 (23)	275 (23)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員は()外数で記載しております。

3 当社は第60期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(千円)	9,125,333	9,498,213	9,956,736	9,600,154	9,633,388
経常利益	(千円)	1,180,925	1,621,964	1,925,052	2,087,276	1,378,540
当期純利益	(千円)	953,513	790,436	1,340,632	1,395,581	1,044,940
資本金	(千円)	996,600	996,600	996,600	996,600	996,600
発行済株式総数	(株)	5,893,000	5,893,000	5,893,000	5,893,000	5,893,000
純資産額	(千円)	10,106,707	10,579,336	11,334,813	12,590,635	13,538,029
総資産額	(千円)	14,112,209	15,948,144	16,516,008	17,748,740	18,251,812
1株当たり純資産額	(円)	1,789.75	1,890.20	2,022.24	2,245.33	2,414.28
1株当たり配当額	(円)	65.00	67.00	70.00	72.00	74.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(37.00)
1株当たり当期純利益	(円)	168.85	140.05	239.42	248.91	186.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.6	66.3	68.6	70.9	74.2
自己資本利益率	(%)	9.7	7.6	12.2	11.7	8.0
株価収益率	(倍)	8.52	11.44	5.73	6.19	9.15
配当性向	(%)	38.5	47.8	29.2	28.9	39.7
従業員数	(人)	192 (29)	210 (23)	221 (22)	222 (15)	220 (18)
株主総利回り	(%)	101.1	116.6	105.9	122.0	138.1
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価	(円)	1,520	1,744	1,602	1,695	1,862
最低株価	(円)	901	1,298	1,259	1,292	1,531

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員は()外数で記載しております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

4 当社は第60期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1961年 5月	米国Fenwal Inc.（以下「米国フェンオール社」と記す）製品の国産化による各種制御装置及び火災探知装置の製造及び販売を目的として、米国フェンオール社・三井物産㈱・日本電熱㈱の三社の出資により、日本フェンオール㈱（資本金8,000千円 額面金額500円）を東京都港区芝田村町に設立
1962年 7月	長野県南安曇郡豊科町の日本電熱㈱長野工場内に当社長野工場を設置
1966年 2月	大阪市西区に大阪営業所を設置
1967年 4月	名古屋市中村区に名古屋出張所を設置
1968年 1月	長野県南安曇郡豊科町に長野工場を移転
1971年 9月	東京都八王子市に技術・管理センターとして、八王子センターを設置
1973年 4月	東京都港区に家庭用防災機器の製造・販売を目的として、子会社日本エス・エス・ピー㈱を設立
8月	東京都新宿区で防災設備全般のメンテナンスを主たる業務とする、オートマチック工業㈱の株式37.5%（1974年3月子会社化、1995年7月吸収合併）を取得
1975年12月	一般建設業（消防施設工事業）の建設大臣許可を受ける
1977年 8月	福岡市博多区に福岡出張所を設置
1981年10月	医療用具製造業の厚生大臣許可を受ける
1982年 3月	医療分野への進出のため、定款の一部を変更し、事業目的に“医療用具の設計・製造及び販売”を追加
1982年 4月	TQC（全社的品質管理）導入
1983年 4月	長野県南安曇郡豊科町の長野工場内に信越営業所を設置
5月	長野県南安曇郡梓川村にプリント基板実装組立専用工場として梓川工場を設置
1984年 5月	長野工場が富士ゼロックス㈱殿の品質認定工場となる
1987年 2月	長野県南安曇郡梓川村にプリント基板実装組立の自動化を目的として梓川第二工場を設置
1988年 5月	米国フェンオール社の親会社であるWalter Kidde & Co., incと技術協力を維持しつつ、株式62%すべてを買取
10月	東京都荒川区に防災設備の施工管理を担当する子会社フェンオール・システム㈱を設立
1989年 2月	各種制御機器装置の製造・販売を業務とする㈱エフ・アイ・ティの全株式を取得（1993年11月解散）
3月	OA機器分野への進出のため、定款の一部を変更し、事業目的に“オフィスオートメーション機器及び通信機器の設計・製造及び販売”を追加
3月	宮城県仙台市に東北営業所を設置
1990年 9月	医療用機器分野の拡大と設計・製造・販売の一体化のため、子会社日本エス・エス・ピー㈱を吸収合併
1994年 4月	本店を東京都千代田区飯田橋に移転
5月	子会社オートマチック工業㈱が子会社フェンオール・システム㈱を吸収合併し、商号をフェンオールアネシス㈱に変更
1995年 1月	長野県東筑摩郡波田町に波田工場を設置（1998年9月閉鎖）
7月	防災分野での一貫したサービスの提供と経営効率の改善のため、子会社フェンオールアネシス㈱を吸収合併
7月	上記合併により東京都豊島区に大塚分室を設置
7月	上記合併により横浜市中区に横浜営業所を設置
1996年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
8月	梓川工場（PWB A部門）が㈱日本品質保証機構より、ISO 9002適合の認定を受ける
1997年 4月	長野工場（既存）の敷地内に新たに工場を増設し、梓川工場及び梓川第二工場のPWB A部門を移管し、長野工場として統合
5月	大塚分室を東京都千代田区へ分室として移転
10月	神奈川県横浜市に防消火設備の企画、設計、施工、監理業務及びコンサルタント業務を目的として、子会社防消火エンジニアリング㈱を設立

年月	事項
1998年 1月	愛知県豊田市御幸本町にトヨタ営業所を設置
2月	長野工場（サーマル部門、メディカル部門）がISO 9002適合の認定を受ける
3月	八王子センターの敷地内に、実験及びデモンストレーション用の技術開発実験棟を新設
1999年 4月	大阪営業所を大阪市西区に移転
2000年 5月	長野工場、八王子センター〔火災報知設備／消火設備、温度制御機器、サーモカップル（半導体製造装置センサー、熱板）〕が(財)日本品質保証機構より、ISO 9001適合の認定を受ける
2002年 3月	東京都中央区に設備工事・保守点検を主な事業とする、フェンオール設備(株)を設立
3月	分室を東京都中央区に移転
2003年 2月	子会社防消火エンジニアリング(株)の株式1,360株全て売却
8月	長野県南安曇郡梓川村に安曇野R&Dセンターを設置
12月	長野工場、八王子事業所のほか各営業所を登録範囲に加え、(財)日本品質保証機構よりISO 9001:2000品質マネジメントシステムへの移行の適合認定を受ける
2004年11月	香港にプリント基板実装組立における部材調達・設計・製造・販売を目的としてFENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED（日本芬翁（香港）有限公司）を設立
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、新たにジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 4月	名古屋営業所とトヨタ営業所を統廃合し、名古屋市天白区平針に中部営業所を新設
7月	長野工場にて(財)日本品質保証機構よりISO14001適合認定を受ける
10月	長野工場にてトヨタ生産方式を導入
12月	世界最小クラスの産業用装置内異常検知センサー「Fシリーズ」の発売開始
2006年 9月	住宅用火災警報器「F12」の発売開始
2007年 1月	住宅用火災警報器「F12」が2006年日経優秀製品・サービス賞 優秀賞 日経産業新聞賞 を受賞
5月	海外向け汎用高機能透析装置TR-FXが薬事法改正後、業界初の厚生労働省の製造承認を得る
5月	安曇野R&Dセンターを八王子事業所に統合
9月	住宅用火災警報器「煙雷（SF12）」の発売開始
2009年10月	SSR内蔵温度コントローラー「DGシリーズ」の発売開始
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ に上場
2011年10月	深圳にFENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED（日本芬翁（香港）有限公司）の事務処理代行を目的としてFENWAL CONSULTING(SHENZHEN)CO., LIMITED(深圳芬翁信息咨询有限公司)を設立
12月	高感度吸引式煙検知システム「SAS (Suction Alarm System)」の発売開始
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場
2015年11月	世界初の耐圧防爆型の光電式スポット型煙感知器（FLS-02E）の発売開始
12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2016年11月	大阪営業所を大阪市中央区に移転
2017年 5月	分室を東京都千代田区に移転
2018年 7月	防災部門の体制強化と経営の効率化を目的として、子会社フェンオール設備(株)を吸収合併
2018年11月	長野工場にて、独立行政法人製品評価技術基盤機構よりJCSS認定及び計量法に基づく校正事業者として登録を受ける
2019年 9月	FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED（日本芬翁（香港）有限公司）のプリント基板実装組立における受注活動を停止
2021年 1月	株式会社シパウラ防災製作所の全株式を取得し連結子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ移行
2024年 5月	東京都八王子市にR&Dサテライトを設置

3 【事業の内容】

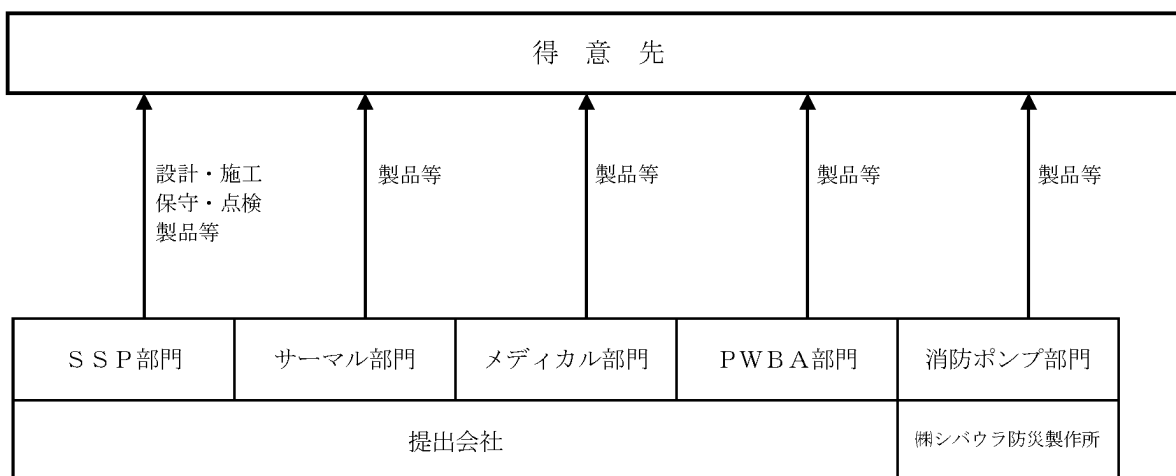
当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、熱のコントロールを基礎技術として、火災警報システム、消火システム、高性能防災システム、半導体製造装置用熱板、人工腎臓透析装置、プリント基板の実装組立、消防ポンプ等の分野において製品の開発、システムの販売・設計・工事・メンテナンス等を主な事業活動としております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	事業内容及び取引関係	会社名
防火事業 (SSP部門)	火災警報システム、消火システム、爆発抑制システムの開発・製造・販売及び同システムの設計・施工・保守及びエンジニアリングサービス	当社
温度制御事業 (サーマル部門)	温度調節器、半導体製造装置用熱板及び装置、高温炉用熱電対、その他温度制御機器等の開発・製造・販売及び同システムの設計・サービス	当社
医療事業 (メディカル部門)	人工腎臓透析装置及び医療機器の開発・設計・製造・サービス	当社
プリント基板事業 (PWBA部門)	プリント基板実装組立、アートワーク設計、ノイズ(EMC)対策	当社
消防ポンプ事業 (消防ポンプ部門)	消防ポンプ、消防車、保安ポンプ、全自動消火システム等の消防・防災機器の開発・製造・販売	㈱シバウラ防災製作所

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シバウラ防災製作所	長野県 松本市	99,000	消防ポンプ事業 (消防ポンプ部門)	100.0	役員兼任あり。 債務保証あり。
その他1社					

(注) 1 上記の子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

2 株式会社シバウラ防災製作所については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,882,550千円
	(2) 経常利益	56,699千円
	(3) 当期純利益	△11,475千円
	(4) 純資産額	1,729,787千円
	(5) 総資産額	2,915,232千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
SSP部門	111 (7)
サーマル部門	32 (2)
メディカル部門	17 (3)
PWBA部門	24 (3)
消防ポンプ部門	55 (5)
報告セグメント計	239 (20)
全社 (共通)	36 (3)
合計	275 (23)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員は () 外数で記載しております。

2 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
220（18）	43.79	13.65	6,093,295

セグメントの名称	従業員数（人）
S S P部門	111（7）
サーマル部門	32（2）
メディカル部門	17（3）
P W B A部門	24（3）
報告セグメント計	184（15）
全社（共通）	36（3）
合計	220（18）

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員は（ ）外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念のもと「基本の徹底」と「変化への挑戦」をスローガンに掲げて経営を行っております。

- ・ミッション 価値創造で未来の安全と安心をカタチに
- ・ビジョン お客様の期待を超える「ものづくり」のベストパートナー
- ・バリュー Fenwal WAY（以下、3つの指針を制定。「品質と信頼」、「探求と挑戦」、「挨拶と感謝」）

この経営理念のもと長期的な目線に立ち未来価値を創造し、柔軟な発想と積極的なチャレンジにより技術力を高めることで、お客様の抱える課題解決につながるよう、常に想定を超える結果を意識した「ものづくり」に拘ってまいります。

また、高い倫理観に基づく真摯な「ものづくり」を基本とする事業活動により、社会的責任を果たすとともに、持続的な成長を目指して弛まぬ努力を続けてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、足元における経営課題と外部環境の変化を踏まえて中期経営計画の方向性を大きく見直し、新たに中期経営計画2025を策定いたしました。人的資本や資本コストを意識した経営基盤の強化と成長事業への積極的な投資を推進することにより企業価値の向上に努めてまいります。

<重点施策>

- ① 選択と集中による事業構造の整備
- ② 新製品開発による収益基盤の強化
- ③ 人的資本の取り組みと成長基盤への積極的な投資
- ④ ガバナンス体制の更なる強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、ROE（自己資本利益率）及びEBITDAマージンを重視しております。中期経営計画2025では、2028年度の目標値をROE 6%、EBITDAマージン12%として取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、中長期的な持続的成長を実現するため「基本の徹底」と「変化への挑戦」をスローガンとして掲げ、ビジョンの実現に向け、過去に囚われない柔軟な発想で新たな価値を創造してまいります。

当社グループの足元の課題としては、主に以下のとおりであると認識しております。

（事業上の課題）

- ・製品ポートフォリオの見直しと販売領域の拡大

経営資源の最適化により付加価値の高い製品開発に注力できる環境を整えるとともに、既存市場の深耕と販売領域の拡大に繋がる営業活動を推進することで、収益基盤の強化を図ってまいります。

- ・事業構造の整備によるリソースの最適化

収益構造の改革として、海外子会社の閉鎖や人工腎臓透析装置ビジネスの撤退など不採算事業の整理を進めており、成長事業へリソース（人材・設備・資金）を集約することで、経営効率を高めてまいります。

- ・品質管理体制と開発体制の強化

2024年度に品質保証本部を新たに設置するなど、品質保証体制を強化することにより、製品不良の市場流出率ゼロを目指してまいります。また、多様化する顧客の技術課題を解決するため、要素技術の開発に注力できる体制と環境を整え、技術の応用範囲を拡げることにより、新たな製品開発に繋げてまいります。

- ・持続的な成長を見据えた人財投資の強化

労働人口が減少する中、開発やIT、工事・保守等の専門的スキルと資格を有する人財の確保と育成が急務であり、採用の強化はもちろんのこと、教育体制や評価制度の見直しなど、職場環境の整備にも重点を置いて取り組んでまいります。

(財務上の課題)

- ・資本効率の改善による資本収益性の向上

資本効率を改善するための取り組みとしましては、不採算分野の整理を進め中核事業と位置付けている防災・制御機器分野へのリソースの集約と開発投資を加速させるなど事業ポートフォリオの見直しを進めてまいります。また、棚卸資産の削減や政策保有株式の縮減など総資産のスリム化を図り資本収益性を高め、併せて、情報開示の充実にも努めていくことでPBR 1 倍を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

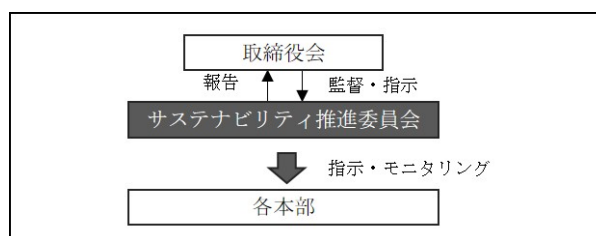
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、経営理念のもと、安全で高品質な製品の提供を通して、社会インフラの安全・安心を守り、人々の豊かさの実現と健康維持等、社会に貢献できるメーカーを目指しております。今後とも、メーカーとしてESG（環境・社会・ガバナンス）の重要性を意識した企業活動を通じてSDGsの実現に向けて取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティの取組みを推進するために、サステナビリティ推進委員会を設置しております。代表取締役社長を委員長として、当社の将来の企業活動に関連性の高い社会的課題を洗い出し、当社に及ぼすリスクと機会を検討後、マテリアリティ（重要課題）を設定し、持続的な成長に資する実効性のある取組みを推進してまいります。また、各本部の責任者をサステナビリティ推進委員会の構成メンバーとして、全社的な目標指標の設定や社内体制の整備及び各種取組みの意思決定とモニタリングを行ってまいります。

なお、サステナビリティ推進委員会は年2回開催し、重要事項については取締役会に報告することで取締役会による監督が適切に図れる体制を整備しております。



(2) 戦略

当社は、持続的な成長を実現するために「基本の徹底」と「変化への挑戦」を経営基本方針として掲げ、メーカーとして“ものづくり”の原点に立ち返り、過去に囚われない柔軟な発想で新たな価値を創造することに取り組んでおります。メーカーとしての社会的責任を果たすため、関係法令・取引先要求事項・社内規程等の遵守は勿論のこと、報告・連絡・相談の徹底、挨拶や期限の遵守など社会人としての「基本の徹底」により、社員の意識改革を図り、組織風土の改善に努めてまいります。また、社員のスキル向上のための人財育成と社内環境の向上にも力を注ぎ、社員が誇りとやりがいを持って「変化への挑戦」に取り組む、お客様の期待を超える「ものづくり」のベストパートナーを目指してまいります。

経営の持続的な成長を実現するためには、人的資本への継続的な投資が重要であると考えております。当社は、人的資本経営を実現するために以下を基本方針としております。

- I. 企業理念の定着による全役職員の一体感を醸成
- II. 多様な研修と適所配置による社員能力の最大化
- III. 成長機会の提供によるチャレンジ精神の向上
- IV. ワークライフバランスの充実による健康促進と活力の向上

上記の基本方針に基づく人的資本経営を実現するために採用強化、育成強化・適材配置、職場環境整備を重点施策として取り組んでおります。

また、気候変動に関しては、CO2排出による地球環境の悪化が、当社の経営活動（資材価格高騰、エネルギー価格高騰、災害リスク増加など）へ及ぼす影響も大きいと考えており、事業活動におけるCO2排出量の削減を推進することは勿論のこと、当社の防災製品の拡販を図ることにより社会の災害リスク低減に向けて取り組んでまいります。

①人財育成に関する方針

持続的な成長を実現するためには、人財確保と人財育成が重要課題であると認識しております。特にSSP部門における工事施工関連においては、業界全体で人財が不足しており、施工人財の確保と育成が課題となっております。また、製品開発力の強化及び品質保証体制の強化に向けた専門人財の確保も厳しさを増しております。このような環境のもと、当社としては、多様な価値観を尊重しつつ社員のスキル向上を図るために充実した教育機会の提供に努めております。

主に以下の取り組みを推進しております。

- ・新入社員研修：ビジネスマナーなどを習得する（毎年実施）
- ・中途入社社員研修：当社の規定・基準を中心とした社内ルールを理解する（毎年実施）
- ・階層別研修：当社の求める各階層の役割を正しく理解する（階層を分けてローリングにより毎年実施）
- ・オンライン研修：ビジネススキルを中心とした知識を習得する（毎年実施）
- ・専門教育：各本部における専門的知識を習得する（毎年実施）
- ・コンプライアンス研修：社員のコンプライアンス意識の向上を目的（年2回実施）

②社内環境整備に関する方針

当社は、社内環境整備の一環として社員のモチベーション、健康維持、ワークライフバランスの向上のために様々な制度を導入しております。

主に以下の制度を導入しております。

- ・資格取得手当：資格取得報奨規程を定めて社員の資格取得を奨励
- ・特許取得手当：職務発明報奨制度規程を定めて開発人財のモチベーションを向上
- ・ストレスチェック：社員の健康促進と健康サポート
- ・産業医制度：社員の健康促進と健康サポート
- ・育児休業や介護休業などの制度：育児、介護環境に対応すべく働きやすい職場環境を推進
- ・再雇用制度：60歳以上の再雇用者の働き方の多様性に対応した短時間勤務制度を導入

(3) リスク管理

当社は、リスクの体系的管理を目的として「リスク管理規程」を設け、定期的にモニタリングを行い経営会議及び取締役会にて報告するとともに、監査役会が内部監査室と連携し定期的に監査を実施することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、リスク管理委員会を設置し、同規程に定めるリスク発生時においては、損失抑制の具体策を速やかに講じるとともに適切な対応を図る体制としております。

(4) 指標及び目標

①人的資本に関する指標

当社は、人的資本に関する取り組みとして以下の指標の改善に努めてまいります。具体的には対前年比数値を改善していくことを目標として、その向上に努めてまいります。

項目	2023年度実績	2024年度実績
女性社員比率	15.1%	16.3%
社員離職率	4.0%	3.6%
社員有給休暇取得率	64.9%	78.1%
従業員一人当たりの教育費	99,403円	74,351円
ストレスチェック受検率	96.3%	97.4%
育児休業者数（女性）	1名/1名	1名/1名
育児休業者数（男性）	1名/5名	4名/4名

②脱炭素化の推進による安定した事業活動の確保

当社は、脱炭素社会に向けての活動として、使用している電力の再生可能エネルギーへの切り替えや設備の省エネ対応などを通じて、2035年度のCO2排出量を2023年度比で60%削減、2045年度に実質ゼロとするロードマップを策定し気候変動リスクの低減に貢献してまいります。

なお、当社の2023年のCO2排出量の実績は、GHGプロトコルのスコープ1、スコープ2の合計で1,391 t-CO2です。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の将来におけるリスクは当連結会計年度末現在で当社が判断したものであります。

[方針]

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、全社的な視点でリスクマネジメントを統括・推進するためにリスク管理委員会及びリスク管理事務局を設置しております。

緊急又は重大と思われるリスクが発生した際には、各本部長が遅滞なく社長に報告し、社長が重大なリスクと判断した場合、リスク管理委員会を招集し、取締役会に報告することにしております。

また、上記以外のリスクに関しては、識別・評価したリスクを定期的にリスク管理委員会に報告し、リスク発生の未然防止とモニタリングを行っております。

(1) 主要取引先の事業動向

当社グループのメディカル事業は限定された取引先との繋がりが強く、その取引先の経営戦略・事業動向が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2024年12月期におけるメディカル事業の主要取引先に対する売上高構成比は、東レ・メディカル(株)が約9割となっております。

(2) 製品の品質

当社グループは、2022年3月31日に公表いたしました一部製品に関する不正行為について、特別調査委員会による詳細な経緯に関する調査結果、原因分析及び再発防止策等の提言を踏まえ、品質保証体制の強化や法令遵守・コンプライアンスに関する定期的な研修の実施等の再発防止策を策定し、実施しております。

しかしながら、再発防止策を実施してもコンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンス遵守への実効性を高めるため、コンプライアンス委員会を設置しております。

また、全役職員がコンプライアンスに対する意識を高め取り組むことが重要であることから、監査役及び内部監査室が行う監査の他、役職員相互の牽制機能としての「役職員によるコンプライアンス関連事項 報告・相談ルート」を設けるとともに、全役職員に向けた「コンプライアンス宣言」を發出しております。

しかしながら、諸施策を講じていてもコンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資材等の調達に伴うリスク

当社グループの主要原材料は、電気・電子部品、金属及びプラスチック等の材料部品であります。これら資材の需要が急激に増加あるいは供給量が減少し、必要量が確保できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外注委託先の事業動向

当社グループは、製品の生産の一部を外部に委託しております。これらの外注先の選定にあたっては、技術力や供給能力などについて、信用調査等情報収集を実施し、信頼できる会社を選定しておりますが、外注先の生産能力不足や予期せぬ操業停止などにより、当社グループが十分な製品供給を行えない可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、企業や組織の重要な財産である情報資産のセキュリティ確保と維持を目的とした「情報セキュリティ管理規程」、「情報セキュリティ対策マニュアル」を定め、運用しております。また、昨今のセキュリティ情勢やテレワーク対応に伴い、情報機器・ネットワーク基盤に対し、「マルウェア対策(EDR)、不法侵入対策、情報漏洩対策」等の強化を実施しております。

しかしながら、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合は、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任

当社グループは、取扱製品の品質維持に努めておりますが、製品の製造上の欠陥、設計上の欠陥、指示・警告上の欠陥によって第三者に被害を与えるリスクが存在します。その場合、当社グループに相応の責任があると認定された場合、当社グループの事業継続、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制及び変更

当社グループの取扱製品の一部は、消防法または医薬品医療機器等法による法律の規制を受けており、その動向によっては、生産及び販売活動を阻害するリスクの他、法的規制に違反した場合には、各種認定機関による認証にも影響を及ぼすリスクが存在します。

当社グループでは、日々の事業活動においてコンプライアンス遵守に努めておりますが、コンプライアンスに関するリスクを完全には回避できない可能性があり、万が一重大なコンプライアンス違反を起こした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 政治・経済情勢

当社グループでは、主に半導体市場向けに販売している熱板及びセンサーは、市場の景気動向の影響を受けやすく、また、医療機器である人工腎臓透析装置や、主に官公庁向けに販売している消防ポンプと消防車については、国や地方の政策等の影響を受ける可能性があります。

(10) 投資有価証券に係るリスク

当社グループは、投資有価証券を保有しておりますが、株式相場の著しい変動により評価損が発生した場合に、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、株価下落は、その他有価証券評価差額金を減少させることにより、純資産の減少を引き起こす可能性があります。

(11) 事業展開を行う地域での社会的な混乱等

当社グループは事業を展開するうえで、以下の潜在的なリスクを抱えております。

- ・ 地震又は風水害等の天変地異に起因する自然リスク
- ・ 戦争、テロ、犯罪に起因する社会リスク
- ・ サイバー攻撃、情報システム障害に起因する業務リスク

(12) 人財確保に関するリスク

当社グループの成長と利益は、当社独自の専門的技術、熟練した施工管理技術を有する人財の確保・育成に大きく影響されます。こうした人財の確保・育成が想定通りに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 感染症について

当社グループは、感染防止策を講じたうえで事業活動の継続に努めておりますが、今後、感染症の発生や長期化により、生産および営業活動の停滞や経済情勢が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ446百万円(2.3%)増加の19,521百万円、負債は、前連結会計年度末に比べ458百万円(7.2%)減少の5,936百万円、純資産は、前連結会計年度末に比べ904百万円(7.1%)増加の13,585百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を起点とした設備投資の拡大や雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復基調で推移したものの、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念の他、物価の上昇、円安の進行など先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の中、受注高につきましては、SSP部門における消火設備の改修工事等が減少したものの、サーマル部門の半導体製造装置用の熱板や消防ポンプ部門の消防車の受注が堅調に推移したことにより前期比で微増となりました。売上高につきましては、SSP部門における大型工事案件の竣工等があったものの、サーマル部門のセンサーの落ち込み等により前期比で減少いたしました。

以上の結果、受注高は12,207百万円(前期比2.9%増)、売上高は12,515百万円(前期比0.7%減)となりました。

利益面におきましては、SSP部門における大型工事案件の竣工に伴う売上総利益の増加等により、営業利益は1,181百万円(前期比14.2%増)、経常利益は円安に伴う為替差益等により、1,359百万円(前期比17.2%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、製品改修関連損失引当金を一部戻し入れて特別利益に計上したこと等により、1,115百万円(前期比189.1%増)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ、530百万円減少し6,289百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は949百万円(前期比165百万円減)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,461百万円、製品改修関連損失引当金の減少額308百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の投資活動によって使用した資金は659百万円(前期は940百万円の獲得)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出633百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の財務活動の結果、使用した資金は920百万円(前期比273百万円増)となりました。これは主に配当金の支払額615百万円によるものであります。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
自己資本比率(%)	63.8	65.4	66.5	69.6
時価ベースの自己資本比率(%)	48.0	40.9	45.3	49.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.8	4.4	1.4	1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	70.7	30.0	96.1	81.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

※利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を採用しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
SSP部門	876,908	89.7
サーマル部門	1,914,863	76.4
メディカル部門	1,400,602	116.1
PWBA部門	1,129,840	112.7
消防ポンプ部門	1,548,444	81.0
合計	6,870,660	90.3
備考	(SSP部門) 上記生産実績の外、防災設備工事の施工高は下記のとおりであります。	
	4,428,259	106.6

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 SSP部門の生産高には、防災設備工事で使用する機器も含まれております。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
SSP部門	4,536,063	86.2	2,153,223	77.5
サーマル部門	2,010,802	127.8	479,565	96.7
メディカル部門	1,423,953	107.0	372,136	93.8
PWBA部門	1,007,391	116.8	194,399	106.7
消防ポンプ部門	3,229,053	114.1	1,286,075	136.9
合計	12,207,265	102.9	4,485,400	93.6

(注) SSP部門には、完成工事高も含まれております。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
SSP部門	5,162,611	106.6
サーマル部門	2,027,134	79.3
メディカル部門	1,448,469	112.2
PWBA部門	995,173	109.1
消防ポンプ部門	2,882,550	96.1
合計	12,515,938	99.3

(注) 1 SSP部門には、完成工事高も含まれております。

(注) 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
東レ・メディカル株式会社	1,219,210	9.7	1,353,807	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績の分析

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

SSP (Safety Security Protection) 部門

当該部門におきましては、電力基幹産業向けの大型更新案件が一巡したことにより受注高が減少いたしました。

一方、売上高はハロン消火設備等の大型案件が竣工したことにより、増加いたしました。

以上の結果、受注高は4,536百万円(前年同期比13.8%減)、売上高5,162百万円(前年同期比6.6%増)となりました。

サーマル部門

当該部門におきましては、半導体市場における旺盛な装置需要に伴い、熱板を中心に受注高が増加いたしました。一方、売上高は主力製品のひとつである半導体製造装置向けセンサーの特需が落ち着き、出荷が減少した影響等により減少いたしました。

以上の結果、受注高は2,010百万円(前年同期比27.8%増)、売上高は2,027百万円(前年同期比20.7%減)となりました。

メディカル部門

当該部門におきましては、主力製品である海外市場向け人工腎臓透析装置及び関連製品の需要が前年を上回り、受注高、売上高ともに増加いたしました。

以上の結果、受注高は1,423百万円(前年同期比7.0%増)、売上高は1,448百万円(前年同期比12.2%増)となりました。

PWBA (Printed Wiring Board Assembly) 部門

当該部門におきましては、産業機器向け製品の需要が底堅く推移したことにより、受注及び売上ともに増加いたしました。

以上の結果、受注高は1,007百万円(前年同期比16.8%増)、売上高は995百万円(前年同期比9.1%増)となりました。

消防ポンプ部門

当該部門におきましては、国や地方自治体向け消防車の大口受注の獲得により、受注は増加いたしました。

一方、売上高は消防ポンプ及び消防車の販売低迷により減少いたしました。

以上の結果、受注高は3,229百万円(前年同期比14.1%増)、売上高は2,882百万円(前年同期比3.9%減)となりました。

ロ 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末の資産合計は、19,521百万円となり、前連結会計年度末19,075百万円に比べ446百万円(2.3%)増加しております。主な増加要因は「投資有価証券」1,213百万円(72.6%)であり、主な減少要因は「現金及び預金」530百万円(7.8%)であります。

(負債の状況)

当連結会計年度末の負債合計は、5,936百万円となり、前連結会計年度末6,395百万円に比べ458百万円(7.2%)減少しております。主な減少要因は「製品改修関連損失引当金」308百万円(40.6%)、「長期借入金」295百万円(46.2%)であります。

(純資産の状況)

当連結会計年度末の純資産合計は、13,585百万円となり、前連結会計年度末12,680百万円に比べ904百万円(7.1%)増加しております。主な増加要因は「その他有価証券評価差額金」519百万円(66.2%)であります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの事業活動における運転資金の需要の主なものは、製造業に関わる部品仕入、外注費、建設業に関わる材料仕入、外注費及び各事業における一般管理費などがあります。また、投資資金の需要としては、人財投資、新規事業創出等に係る投資のほか、工場の生産設備及び全社システムのシステム投資等があります。

これらの事業活動に必要な資金は、内部資金の活用を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入又は社債の発行による資金調達も行っております。借入につきましては、金額・期間等を考慮し、必要に応じて金利スワップなどの手段を活用し、金利変動リスクに備えます。十分な手元流動性資金と金融機関の借入枠を有しているため、今後の運転資金及び投資資金需要に対しても充分対処できる状況であります。

また、株主に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけているため、配当政策として、株主資本と連動した株主資本配当率(DOE)を採用することといたします。企業価値向上のための積極的な投資を実施しつつ、安定的な配当を継続するために株主資本配当率(DOE)3.5%程度を配当総額の目安とし、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針であります。

③ 経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、ROE(自己資本利益率)及びEBITDAマージンを重視しており、目標値をROE6%、EBITDAマージン12%として収益力の強化に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度におきましてはROEは8.5%、EBITDAマージンは12.7%となりました。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、当該見積りに関する新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」を参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

当社は、下記のとおり製造等に関する契約を締結しております。

提携先	契約内容	備考	契約期間
東レ・メディカル㈱	製造委託基本契約 人工腎臓透析装置等の製造委託に関する基本契約	—————	2024年12月25日から 2026年12月31日まで

なお、上記以外に当連結会計年度において経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は下記基本方針を掲げ、SSP、サーマル、メディカル、消防ポンプそれぞれの部門における製品に関わる開発や各種製品の品質・信頼性の改善及び生産性向上を図るための開発を実施しております。なお、PWBA部門は研究開発活動を行っておりません。

以下、当社(提出会社)及び株式会社シバウラ防災製作所におけるその活動状況について言及しております。

研究開発活動基本方針

- 1 熱のコントロールを目的とした、高付加価値で創造的な製品とシステムの開発
- 2 ソフトウェア及びエレクトロニクス技術をベースにした機器制御に関する顧客満足度の高い製品の研究開発とその応用
- 3 自社のコア・テクノロジーと外部の優れた技術の組み合わせによる複合的な技術の創出

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の経過及び成果は次のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は476百万円であります。

SSP (Safety Security Protection) 部門

SSP部門では、自動火災報知設備、消火設備、産業用異常検知システム等の市場動向を視野に入れ、お客様に安全、安心をお届けすべく、製品の基本性能及び品質向上に向けた基礎研究を行っております。

当連結会計年度は、耐圧防爆型煙感知器のリニューアル開発を完了いたしました。また、自動火災報知設備の受信機及び感知器につきましては、リニューアル開発を継続しております。

当連結会計年度における研究開発費は271百万円であります。

サーマル部門

サーマル部門では、高性能化する半導体製造装置市場の動向を視野に入れ、熱板及び温度センサーの基礎研究を継続しております。また、新製品開発、ラインアップ拡充のため、温度調節器、サーモスイッチの基礎研究も継続しております。

当連結会計年度は、熱板については、特定顧客や市場ニーズに合わせた機能・性能の実現を目指した開発を継続しており、温度調節器、サーモスイッチについては、既存製品のリニューアルに向けた製品開発の継続した取り組みを実施いたしました。

当連結会計年度における研究開発費は67百万円であります。

メディカル部門

メディカル部門では、透析治療に関連した現場のニーズから、新たなセンシング技術と蓄積されたソフトウェア技術で、安全・安心を実現する医療機器の基礎研究を行っております。

当連結会計年度は、ソフトウェア開発について、医療現場のニーズや利便性向上など、更なる機能改善に継続した取り組みを実施いたしました。

当連結会計年度における研究開発費は78百万円であります。

消防ポンプ部門

消防ポンプ部門では、消火消防用機器、防災減災用機器等の市場動向を視野に入れ、製品の使いやすさや品質の改善・向上に向けての取り組みと共に、各商品の将来に必要な要素の面から基礎研究を行っております。

当連結会計年度は、主力製品の水冷式消防ポンプ及び非常用浄水機のモデルチェンジに取り組み、販売を開始いたしました。また、新規開発となる小型の非常用浄水機については、引き続き開発を継続しております。

当連結会計年度における研究開発費は58百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産で569,808千円、無形固定資産で20,741千円となっております。有形固定資産につきましては、製品の製造拠点における製造装置等の導入に投資しております。無形固定資産につきましては、主に業務改善用のソフトウェア等に投資しております。

セグメントごとの投資額は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	投資額（千円）		
	有形固定資産	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
S S P 部門	99,460	8,948	108,409
サーマル部門	121,955	4,148	126,104
メディカル部門	44,293	2,597	46,890
P W B A 部門	36,969	447	37,416
消防ポンプ部門	261,735	—	261,735
本社その他	5,393	4,600	9,993
合計	569,808	20,741	590,550

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	S S P 部門 サーマル部門 P W B A 部門 全社	販売・ 管理設備	2,615	0	-	-	6,958	9,573	41(1)
R&Dセンター (東京都八王子市)	S S P 部門 サーマル部門 メディカル部門 全社	研究開発 設備	104,903	5,091	136,005 (18,720)	-	52,702	298,701	49(5)
長野工場 (長野県安曇野市)	S S P 部門 サーマル部門 メディカル部門 P W B A 部門 全社	生産設備	568,959	83,966	297,341 (18,172)	-	55,914	1,006,181	75(10)
大阪事務所 (大阪府大阪市中央 区) 他 8 事務所	S S P 部門 サーマル部門	販売設備	6,726	-	-	-	7,534	14,260	55(2)

(注) 上記設備のほか、本社ビル及び事務所は第三者から賃借しているものです。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社シバウラ 防災製作所	本社・工場 (長野県 安曇野市) 他 2 事務所	消防ポンプ 部門	販売・ 生産 設備	99,641	84,876	-	18,516	75,690	278,725	55(5)

(注) 上記設備のほか、本社、工場、事務所は第三者から賃借しているものです。

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計額であります。
 3 従業員数の()は嘱託及び臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 長野工場	長野県 安曇野市	全社	工場建替 及び増設	1,100	292	自己資 金及び 借入金	2022.1	2027.12 (注) 1	(注) 2
連結子会社 (株)シバウラ 防災製作所	長野県	消防ポンプ	工場建設	1,300	0	自己資 金及び 借入金	2024.7	2027.8	(注) 2

(注) 1. 工場の増設は、2022年7月に完成しております。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等に該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,713,000
計	20,713,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,893,000	5,893,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式 であり、権利内 容に限定のない 当社における標 準の株式 100株を1単元の 株式とする
計	5,893,000	5,893,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年3月31日	△25,000	5,893,000	—	996,600	—	1,460,517

(注) 上記発行済株式の減少は、「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第3条第1項の規定に基づき、利益による株式消却を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	16	47	13	4	2,104	2,185	—
所有株式数 (単元)	—	537	1,278	23,846	18,372	4	14,834	58,871	5,900
所有株式数 の割合（%）	—	0.91	2.17	40.51	31.21	0.01	25.20	100.00	—

(注) 自己株式231,822株は、「個人その他」に2,318単元及び「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人：香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,474	26.05
西華産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,320	23.32
株式会社吉田ディベロプメント	東京都世田谷区岡本3丁目10番12号	201	3.55
東レ・メディカル株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目4番1号	200	3.53
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人：香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	184	3.25
NHGGP JAPAN OPPORT UNITIES FUND (常任代理人：株式会社三菱UFJ 銀行)	100 PARK ANENUE, SUITE 1600 NEW YORK, NY 10017 USA (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	141	2.50
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町2丁目31-1	137	2.43
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	100	1.77
株式会社ヨコオ	東京都千代田区神田須田町1丁目25番JR神田 万世橋ビル14階	96	1.70
光商工株式会社	東京都中央区銀座7丁目4番14号	60	1.06
計	—	3,915	69.16

(注) 2024年12月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDが2024年12月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza,	1,472	24.99

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 231,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,655,300	56,553	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,900	—	—
発行済株式総数	5,893,000	—	—
総株主の議決権	—	56,553	—

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には当社所有の自己株式22株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式53,700株(議決権の数537個)が含まれております。なお、当該議決権の数537個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本フェンオール株式会社	東京都千代田区飯田橋 一丁目5番10号	231,800	—	231,800	3.93
合計	—	231,800	—	231,800	3.93

(注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式53,700株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2020年3月27日の第59回定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株主価値との連動をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める事を目的として、当社取締役（社外取締役を除く）に対し、2020年12月期から信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

① 役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

信託の概要

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口）)
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たすもの
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません。
信託の種類	金銭信託以外の金銭信託（他益信託）
信託契約日	2020年5月25日
信託の期間	2020年5月25日～2030年5月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

② 取締役に取得させる予定の株式の総数

10事業年度を対象として合計金200百万円

③ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足するもの

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	231,822	—	231,822	—

- (注) 1. 保有自己株式数には「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式53,700株を含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけており、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を考慮し、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針であります。株主の皆様へ安定的な利益還元を実現するために、株主資本と連動した株主資本配当率（DOE）を採用しており、企業価値向上のための積極的な投資を実施しつつ、安定的な配当を継続するために株主資本配当率（DOE）3.5%程度を配当総額の目安としております。なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当のほか、臨時株主総会をもって別途基準日を定め、剰余金の配当が行える旨を定款に定めております。上記方針に基づき、第64期の年間配当金（中間配当金37円含む）は1株当たり74円とし、期末配当金につきましては、1株当たり37円とさせていただくことを決定いたしました。内部留保金につきましては、将来にわたる株主利益を確保し、企業体質の一層の強化を図るための投資に活用する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年7月30日 取締役会決議	209	37
2025年3月28日 定時株主総会決議	209	37

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、「経営戦略の重点課題」にも「ガバナンス、コンプライアンス対応の強化」を明記し、取り組み姿勢を明確にしております。

これは、業務遂行に当たり社長を含む全役職員がすべての社内外の関係者と公平・公正な取引を心がけ、積極的な情報開示により透明性を高めることで実現できると考えております。

これからも、社員への教育・啓蒙を継続的に実施し、全社に一層浸透させるように不断の努力を続けてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。当社では、取締役会は毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適時開催しております。取締役会では法制及び定款に定められた事項、並びに経営方針その他経営に関する重要事項等を決議しております。取締役会は、本書提出日現在で社内取締役2名（中野誉将氏、荻原紀晃氏）及び社外取締役2名（上村真一郎氏、蔭山潔氏）の計4名で構成され、議長は代表取締役である中野誉将氏が務めております。

また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として、社内取締役及び本部長等で構成される経営会議を月1回定期的に開催する他、案件内容と緊急性に応じて随時開催するなど臨機応変に運用しております。経営会議は日常業務の意思決定と情報共有の場としております。同会議の討議内容は各参加者を通じて社員にフィードバックしております。なお、常勤監査役も毎回出席しております。

監査役会は、毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、監査方針・監査計画に基づき、業務及び財務執行の適法性、妥当性について監査を実施するとともに、内部監査室及び監査法人とも連携を密にしております。監査役会は、本書提出日現在で常勤監査役1名（高橋芳広氏）、社外監査役2名（佐久間清光氏、田口善之氏）の計3名で構成されております。監査役会は、代表取締役を含め経営幹部及び監査法人とも定例的に意見交換を行うと共に社内各部署とも連携・協調し、問題の早期顕在化に努めるなど現場レベルでの監査機能も強化しております。

また、当社は任意の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置（委員長は上村真一郎氏）、本書提出日現在で社外取締役2名（上村真一郎氏、蔭山潔氏）及び社外監査役2名（佐久間清光氏、田口善之氏）の役員4名で構成されております。指名・報酬委員会では取締役候補の選任・解任、取締役等の報酬、後継者計画に関する事項等を審議し、取締役会に付議することで、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公平性、透明性、客観性を確保しております。

なお、当事業年度における活動状況の概要は以下のとおりであります。

開催時期	主な付議事項
2024年 1～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・海外子会社清算手続に関する承認 ・月次業績の報告 ・メディカル事業に関する報告 ・消防ポンプ事業に関する報告 ・コンプライアンス関連に関する報告 ・2023年12月期決算・決算短信の承認 ・2023年12月期事業報告・計算書類等の承認 ・2024-2026中期経営計画の承認 ・第63期定時株主総会招集の決定 ・不正行為に関わる再発防止策の履行状況に関する報告 ・コーポレートガバナンス報告書の提出 ・有価証券報告書及び内部統制報告書の提出 ・代表取締役の選定 ・執行役員の選任 ・指名・報酬委員の選任および委員長の選定 ・役員の報酬の承認
4～6月	<ul style="list-style-type: none"> ・月次業績の報告 ・コンプライアンス関連に関する報告 ・2024年12月期第一四半期決算・決算短信の承認 ・2024年度監査役会監査計画の報告 ・規程改定の承認 ・サステナビリティに関する概要および当社の取り組みについての報告

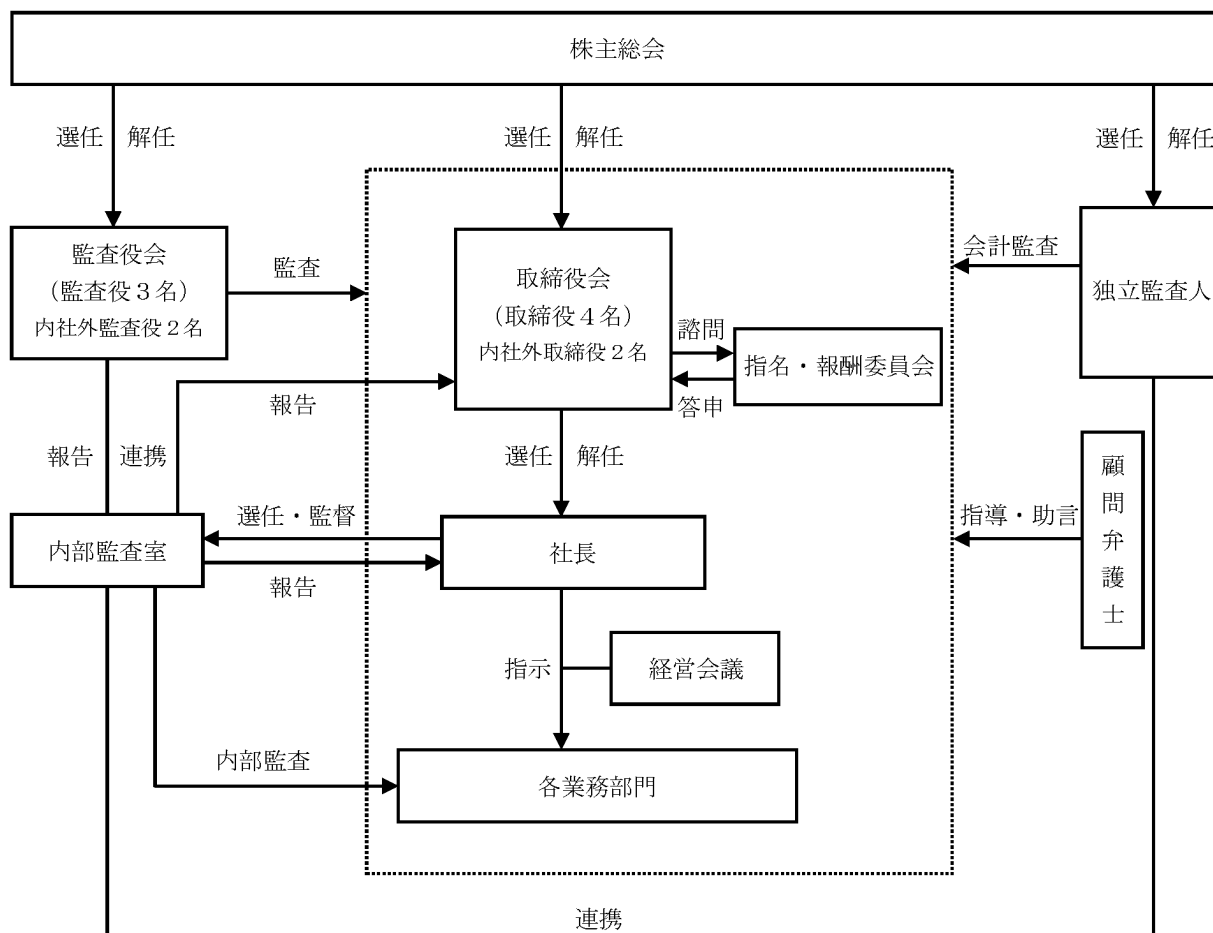
7～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・月次業績の報告 ・コンプライアンス関連に関する報告 ・2024年12月期第二四半期決算・決算短信の承認 ・中間配当実施に関する承認 ・内部監査室における監査報告 ・取締役会実効性評価結果を踏まえた今後の取組みについて
10～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・月次業績の報告 ・コンプライアンス関連に関する報告 ・2024年12月期第三四半期決算・決算短信の承認 ・政策保有株式の保有に関する検討状況についての報告 ・CO2削減ロードマップ報告 ・取締役会実効性評価結果を踏まえた今後の取組みについて ・次期役員の異動に関する報告 ・2025年予算の承認

また、当事業年度に開催した取締役会及び指名・報酬委員会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	取締役会	指名・報酬委員会
中野 誉将	14/14回	4/4回
荻原 紀晃	10/10回	—
上村真一郎	14/14回	4/4回
野口真有美	14/14回	4/4回
高橋 芳広	14/14回	—
赤崎 鉄郎	14/14回	1/1回
佐久間清光	13/14回	3/3回

- (注) ・荻原紀晃氏は2024年3月に取締役に就任したため、取締役会の開催回数が異なっております。
・赤崎鉄郎氏は2024年3月に指名・報酬委員を退任したため、指名・報酬委員会の開催回数が異なっております。
・佐久間清光氏は2024年3月より指名・報酬委員に就任されたため、指名・報酬委員会の開催回数が異なっております。

ロ 会社の機関の内容



ハ 当該企業統治を採用する理由

当該企業統治の体制を採用する理由は「的確かつ迅速な意思決定」、「業務の執行状況の監督」、「コンプライアンス強化」及び「経営の中立的かつ客観的な監視」を確保することが可能な体制であると考えられています。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムの充実や強化が重要であると認識しております。内部統制につきましては、内部統制規程に基づき業務の適正を確保するための体制を整備し、また内部監査規程に基づき内部監査室が当社及びグループ全体の内部監査を実施し、その結果を取締役に対して報告する体制を整えております。また、経営の客観性や透明性を確保し、コンプライアンスを徹底することでより高い企業倫理の確立に向けて努力しております。

ロ コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、コンプライアンス管理規則に基づきコンプライアンス委員会を設置して体制強化を図ると共に、「日本フェンオール株式会社役職員行動規範」を明文化し、遵守すべき行動基準についての周知等に努めております。また、「内部通報制度運用規程」を制定し、その厳正な運用を確保するために、内部通報事務局を設置し、社外役員を通報窓口を追加しております。なお、2022年3月に開示した当社不正行為に対しては、同年3月末に「コンプライアンス宣言」を再度社内周知し再発防止に取り組んでおります。

ハ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程に基づき、想定されるリスクの洗い出しと、被害を未然に防ぐための業務プロセスの改善や各種セキュリティ対策を行うとともに、注意喚起のほか、日々の社内教育と訓練を通じて被害の最小化に備えております。また、リスク発生時には、リスク管理委員会において被害の最小化を図る具体策を速やかに講じております。

ニ 情報セキュリティ体制の整備の状況

当社では、2021年5月に定めた「情報セキュリティ基本方針」に基づき、2022年5月に「情報セキュリティ管理規程」を制定し、情報セキュリティ統括責任者の下で高いレベルでの情報セキュリティの確保と外部脅威への対応に努めております。

ホ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務については、内部統制を有効に機能させるために定めた「子会社管理規程」に基づき、重要事項については当社の経営会議での承認を求めるなど子会社の適切な経営管理を行っております。また、当社の内部監査室が定期的に子会社の監査を実施しております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該限定責任が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ト 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は保険会社との間で、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとしており、保険料は9割を会社負担としております。

チ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

リ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヌ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするためであります。

b 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

c 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

ル 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	中野 誉将	1968年6月15日	1992年3月 三信電気(株)入社 2000年6月 当社入社 2007年6月 総務部長 2017年3月 執行役員 管理統括部長 2019年3月 サーマル営業統括部 副統括部長 2019年10月 サーマル営業統括部長 2021年2月 PWBA統括部長 2021年3月 取締役 2022年7月 SSP営業統括部長 2022年7月 代表取締役社長(現任) 2022年10月 営業統括部長 2023年3月 ㈱シバウラ防災製作所 取締役	2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時から1年	24
取締役	荻原 紀晃	1967年10月21日	1990年4月 ㈱太陽神戸三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 2015年4月 ㈱三井住友銀行 目黒法人営業部長 2017年4月 SMBC日興証券(株)へ出向 事業法人本部 特命部長 2019年4月 ㈱三井住友銀行 池袋法人営業第二部長 2021年4月 同行本店法人営業部長 2023年5月 当社へ出向 執行役員 営業統括部 副統括部長 2023年11月 営業本部 副本部長 2024年3月 取締役(現任) 事業戦略本部長(現任) ㈱シバウラ防災製作所 取締役(現任)	2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時から1年	—
取締役	上村 真一郎	1971年11月13日	1995年4月 三井物産(株)入社 1998年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 2002年5月 ニューヨーク大学ロースクール L.L.M.修了 2003年3月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 弁護士登録 2006年1月 桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー(現任) 2015年3月 当社取締役(現任)	2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時から1年	—
取締役	蔭山 潔	1960年12月19日	1983年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 1988年6月 シカゴ大学経営大学院MBA修了 2005年6月 ㈱三井住友銀行 奈良法人営業部長 2008年4月 同行 浅草橋法人営業部長 2011年4月 同行 名古屋法人営業第一部長 2013年4月 同行 理事 九州法人営業本部長兼福岡法人営業部長 2015年4月 同行 執行役員 ホールセール・リテール部門副責任役員 2017年5月 三井住友カード(株) 常務執行役員 2019年4月 同社 取締役兼専務執行役員 2020年4月 同社 代表取締役兼専務執行役員 2022年4月 同社 代表取締役兼副社長執行役員 2025年3月 当社取締役(現任) 三井住友カード(株) 副社長執行役員(現任)	2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時から1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	高橋 芳広	1958年12月9日	1981年4月 当社入社 2001年7月 ISO推進室長 2011年1月 ISO推進室長兼J-SOXプロジェクトリーダー 2021年3月 監査役(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会終結の時から4年	1
監査役	佐久間 清光	1962年3月1日	1989年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2004年5月 有限責任あずさ監査法人 社員(現パートナー)就任 2018年6月 公認会計士さくま会計事務所 代表(現任) 2019年6月 学校法人フェリス女学院 監事(現任) 2020年12月 監査法人MMPGエーマック 代表社員(現任) 2022年6月 公益財団法人日本適合性認定協会 監事(現任) 2023年2月 ㈱Showcase Gig 監査役(現任) 2023年3月 当社監査役(現任) 2024年10月 プラストーリーホールディングス㈱ 監査役(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会終結の時から4年	—
監査役	田口 善之	1962年1月7日	1984年4月 ㈱東芝入社 1999年2月 台湾先進半導体股份有限公司出向 2009年2月 ㈱東芝大分工場生産部長 2010年4月 東芝セミコンダクタ無錫社出向(現地責任者) 2017年10月 東芝デバイス&ストレージ㈱内部管理推進部部长 2020年10月 ㈱東芝内部監査部監査第三担当ゼネラルマネジャー 2022年2月 同社内部監査部エキスパート 2025年3月 当社監査役(現任)	2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時から4年	—
計					25

- (注) 1. 取締役 上村真一郎及び蔭山潔は、社外取締役であります。
2. 監査役 佐久間清光及び田口善之は、社外監査役であります。
3. 上村真一郎、佐久間清光及び田口善之を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の取締役以外の執行役員は6名で、営業本部長 宮澤信一、開発本部長 黒木充、事業戦略本部 副本部長 古谷野光夫、管理本部長 中島昭、生産本部長 久保田一路、品質保証本部長 宮嶋恵一で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 上村真一郎氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所に属しており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結し法律顧問料を支払っておりますが、その金額は同法律事務所の規模に対して少額であります。

社外取締役 蔭山潔氏は、三井住友カード株式会社副社長執行役員を兼職しておりますが、当社と同社の間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 佐久間清光氏は、公認会計士さくま会計事務所代表、学校法人フェリス女学院の監事、監査法人MMPGエーマックの代表社員、公益財団法人日本適合性認定協会の監事、株式会社Showcase Gigの監査役及びプラストリーホールディングス株式会社の監査役を兼職しておりますが、当社と当該各社の間に特別な利害関係はありません。

なお、当社は社外役員を選任するための基準を「役員選任基準に関する内規」に定めており、その中で独立性に関する基準も定めております。社外取締役 上村真一郎氏、社外監査役 佐久間清光、田口善之の両氏につきましては、上記独立性の基準を満たしており、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役は、企業法務において専門的な知識と豊富な経営経験を有しており、取締役会において客観的・中立的な立場からの的確な助言・提言を行うことにより、経営の意思決定機能及び監視機能を強化する役割を担っております。

社外監査役は、高い独立性及び豊富な経験や高い見識に基づいた中立的な監査、監督を行うことで経営の監視機能を果たし、当社の企業統治体制の強化に寄与しているものと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、独立した立場から必要に応じて当社の経営に対する有益な発言を行うなど、取締役の業務執行状況の監督強化に努めております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役と十分な意見交換を行っております。また、内部監査、会計監査及び内部統制の実施状況等について常勤監査役を通じて報告を受けるとともに、独立した立場から意見を述べ、監査の実効性確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成されており、監査役会を通して意見交換を行い、監査の実効性向上に努めております。監査役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度においては12回開催し、1回当たりの平均所要時間は約1時間30分でした。また、常勤監査役の活動内容は、オブザーバーとして、経営会議、コンプライアンス委員会など社内の重要な会議に出席するほか、内部監査室と連携して、当社および連結子会社の拠点監査の実施、重要文書の閲覧を中心に監査を実施しております。

個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	高橋 芳広	12回	12回(100%)
独立社外監査役	赤崎 鉄郎	12回	12回(100%)
独立社外監査役	佐久間清光	12回	12回(100%)

当事業年度における監査役会の主な協議事項及び報告事項は次のとおりです。

協議事項	監査方針や活動計画の策定、取締役および執行役員の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査方法および結果の妥当性の確認、会計監査人の評価および再任・不再任の決定に加え、サステナビリティに関する取り組み状況など、取締役会において付議された事項について協議を行っております。
報告事項	監査計画書に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等に報告を求め、重要な決算書類等を閲覧し、主要な部門や子会社へ往査のうえ業務及び財産の状況を調査しております。また、監査役は、内部監査室並びに会計監査人と定期的又は随時に監査スケジュールや監査状況、内部統制の状況等について意見交換を行い、相互連携の強化を図りながら監査の実効性確保に努めております。

当事業年度における重点監査項目及び監査活動の概要は次に記載のとおりです。

重点監査項目	主な監査活動実績
子会社の経営管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 随時、子会社の経営幹部に対するヒアリングを通じた監査を実施。 内部監査室と共に「労務管理」「情報管理」の監査を実施。
取締役の職務執行状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会に出席のうえ、決議事項を監査し、必要あるときは意見陳述を実施。 取締役会以外の重要会議（経営会議、品質保証会議、製造会議、技術会議等）に陪席、各部門からの報告の聴取、重要な決裁資料等の閲覧、主要な部門等の業務及び財産の状況調査等を行い、随時各位の専門的見地から気づき事項を発信しつつ会社の健全で持続的な成長に寄与する活動を継続。 事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類を確認 代表取締役及び社外取締役との意見交換を実施。
会計監査人とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 会計監査人から四半期毎に報告を受け、経営環境の変化が財務諸表に及ぼす影響や監査上の主要な検証事項（KAM: Key Audit Matters）等について意見交換を図るとともに、有効な会計監査及び内部統制システム監査について検討いたしました。
内部監査室との連携	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査室から四半期毎に監査結果の報告を受け意見交換を実施。 再発防止策に係る業務プロセスの有効性監査に同席し監査を実施。 中期、期末の棚卸監査及び各事業所の監査を内部監査室と同行し実施。
コンプライアンスの把握	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス委員会に出席のうえ、アンケート結果及び法令遵守状況を確認。
SSP製品の不正行為に対する再発防止策の履行	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度の不正行為に対する再発防止策の履行状況を四半期毎に特別対策推進室から報告を受け確認した。

② 内部監査の状況

当社は、社長直轄の部門として内部監査室に2名置き、内部監査部門の強化に努めております。内部監査室では監査計画に基づき、財務報告に係る内部統制の構築・運用に関する評価を行い、有効性を確認しております。

また、従業員の業務執行状況について法令・社内規程等に基づいた適法性、妥当性に関わる監査を実施し、適宜指摘・助言を行っております。

監査結果については社長に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。また、取締役会、監査役及び会計監査人へ定期的な報告を行い、意見交換等を通じて連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 宮之原 大輔

指定社員 業務執行社員 三浦 英樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人(会計監査人)の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査の方法と結果、監査報酬の妥当性等を総合的に評価しております。更に監査役等とのコミュニケーション状況も勘案し、監査役会において選定(再任)の決議を行っております。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、当社では、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。上記による場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,000	—	38,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,000	—	38,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち海外子会社2社につきましては、FC&RK CPA Limitedに対して監査報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定については、事前に見積書の提示を受け、監査計画、監査日数及び当社の規模、業務の特性等を総合的に勘案し、監査法人と協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、月額基本報酬及び賞与により構成されております。月額基本報酬は、各取締役の役位に応じて決定され、賞与は、業績をベースに各職務における貢献度等を勘案し決定いたします。監査役の報酬は月額基本報酬のみとし、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定いたします。なお、役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容は以下のとおりであります。

イ 報酬制度の基本的な考え方

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績連動報酬である「賞与」及び「株式報酬」で構成されております。「賞与」については、経営成績等に応じた成果配分、「株式報酬」については、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。社外取締役及び監査役の報酬は、「基本報酬」のみとし、「賞与」及び「株式報酬」は支給いたしません。

取締役（社外取締役を除く）の総報酬に占める固定報酬と業績連動報酬（賞与と株式報酬の合計）の割合は、標準支給ベースで概ね7：3とし、これに以下「（業績連動報酬の仕組み）」の内容を反映することといたしております。

（業績連動報酬の仕組み）

業績連動報酬は、「賞与」と「株式報酬」により構成されております。「賞与」は、当期の連結営業利益及び各人の業績への貢献度等総合的に判断をしたうえで取締役会承認のもと、決定しております。「株式報酬」は、付与対象者の役位に応じて決定したポイントを付与いたします。付与されたポイントは、原則として取締役の退任時に当社株式又は時価相当の金銭で支給されます。

連結営業利益は、当社の中期経営計画における重要な指標の一つであることから、業績連動報酬の算定に係る指標として連結営業利益を選定しております。

（報酬水準）

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、同規模会社等の報酬データを分析・比較し、指名・報酬委員会にて検証しております。

ロ 報酬の決定方法

取締役会の諮問を受けた社外取締役及び社外監査役を構成員とする指名・報酬委員会（委員長は上村真一郎氏）が「イ 報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、報酬額の妥当性を審議、答申し、その後、取締役会で決議し決定することにより、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めております。

取締役の報酬限度額は、2008年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額192百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。監査役の報酬限度額は、2008年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額27.6百万円以内と決議されております。なお、2008年3月27日開催の第47回定時株主総会の決議の時点では、定款において、取締役は9名以内、監査役は4名以内とする旨を定めておりました。また、株式報酬については、2020年3月27日開催の第59回定時株主総会において当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、2020年12月末日に終了する事業年度から2029年12月末日に終了する事業年度までの10年間で合計200百万円以内と決議されております。

ハ 指名・報酬委員会及び取締役会の活動内容

任意の諮問委員会として、社外取締役及び社外監査役を構成員とする指名・報酬委員会を設置（委員長は上村真一郎氏）しており、当事業年度は4回開催され、取締役等候補の選任・解任、取締役等の報酬、後継者計画に関する事項等を審議し、取締役会に付議することで、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公平性、透明性、客観性を確保する体制を構築しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役除く)	42,825	26,100	16,725	4,325	2
監査役 (社外監査役除く)	9,000	9,000	—	—	1
社外取締役	11,400	11,400	—	—	2
社外監査役	8,250	8,250	—	—	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬4,325千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

a. 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものとしておりますが、原則として保有いたしません。

b. 純投資目的以外の目的である投資株式

事業シナジーや企業連携が見込め、取引関係の維持・強化を通じた中長期的な企業価値の向上を目的として保有するものとし、保有意義について、適時取締役会で検証することとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として、取引関係の維持・強化を目的に、取引先の株式を保有しております。この政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面の評価に加え、中長期的な経済合理性などの定量面を含め、総合的に検証した上で、当社グループの資本コスト等と比較し保有又は売却の要否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	5,000
非上場株式以外の株式	13	1,706,237

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,043	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
新日本空調(株)	405,000	202,500	防消火事業の製品等の販売・提供において取引関係の維持強化のため保有しております。保有の合理性の検証については、(注)1をご参照ください。 なお、同社は2024年12月31日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。	有
	826,605	482,962		
理研計器(株)	90,000	45,000	防消火事業において協業などの検討のため保有しております。保有の合理性の検証については、(注)1をご参照ください。 なお、同社は2024年3月31日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。	有
	346,500	310,050		
(株)ヨコオ	100,400	100,400	同社の各事業との協業・新規事業の検討のため保有しております。保有の合理性の検証については、(注)1をご参照ください。	有
	179,314	143,070		
(株)ナガワ	16,500	16,500	防消火事業において協業などの検討のため保有しております。保有の合理性の検証については、(注)1をご参照ください。	有
	122,430	117,645		
(株)八十二銀行	108,000	108,000	主要な取引金融機関であり、安定的な金融関係取引の維持強化のため保有しております。保有の合理性の検証については、(注)1をご参照ください。	有
	109,350	84,855		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,490	3,830	主要な取引金融機関であり、安定的な金融関係取引の維持強化のため保有しております。保有の合理性の検証については、(注)1をご参照ください。 なお、同社は2024年10月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。	有 (注)2
	43,248	26,350		
セントラル警備保障(株)	6,037	6,037	防消火事業の製品等の販売・提供において取引関係の維持強化のため保有しております。保有の合理性の検証については、(注)1をご参照ください。	無
	18,038	15,382		
(株)ハマイ	14,546	13,639	主として部品の購入先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。株式数の増加理由は、取引先持株会を通じた株式取得によるものです。	無
	15,651	13,257		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
椿本興業(株)	6,600	2,200	温度制御事業の製品等の販売・提供において取引関係の維持強化のため保有しております。保有の合理性の検証については、(注)1をご参照ください。 なお、同社は2024年3月31日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。	有
	13,675	14,146		
相鉄ホールディングス(株)	5,267	5,267	防火火事業の製品等の販売・提供において取引関係の維持強化のため保有しております。保有の合理性の検証については、(注)1をご参照ください。	無
	13,138	14,421		
丸文(株)	7,920	7,920	主として電子部品の購入先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。保有の合理性の検証については、(注)1をご参照ください。	無
	8,743	12,798		
三井住友トラストグループ(株)	1,500	750	主要な取引金融機関であり、安定的な金融関係取引の維持強化のため保有しております。保有の合理性の検証については、(注)1をご参照ください。 なお、同社は2024年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。	有 (注)2
	5,538	4,059		
新光商事(株)	4,000	4,000	主として電子部品の購入先であり、取引関係の維持強化のため保有しております。保有の合理性の検証については、(注)1をご参照ください。	無
	4,004	4,656		

(注) 1. 当社は、特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。当社は、保有している上場株式について、経済合理性や業績への寄与度等を指標とした基準を設け、取締役会において継続保有の必要性を毎年検証しており、当事業年度末に保有している特定投資株式について保有の合理性があることを確認しております。

2. 純粋持株会社であり、当該純粋持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	620,800	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	23,040	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
西華産業(株)	128,000	620,800

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,819,624	6,289,149
受取手形及び売掛金	※1, ※4 1,782,615	※1, ※4 1,821,929
電子記録債権	※4 1,330,956	※4 1,433,443
完成工事未収入金及び契約資産	※2 1,344,241	※2 1,088,646
有価証券	502,444	—
製品	727,770	835,204
仕掛品	314,936	425,819
原材料	1,796,717	1,858,417
その他	210,768	93,606
貸倒引当金	△3,899	△3,899
流動資産合計	14,826,175	13,842,316
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 556,036	※3 782,845
機械装置及び運搬具（純額）	※3 109,958	※3 173,934
土地	416,718	433,346
建設仮勘定	51,020	59,117
その他（純額）	※3 158,183	※3 217,316
有形固定資産合計	1,291,918	1,666,560
無形固定資産		
のれん	810,766	694,942
ソフトウェア	135,898	104,955
ソフトウェア仮勘定	—	4,600
その他	6,221	5,959
無形固定資産合計	952,886	810,457
投資その他の資産		
投資有価証券	1,670,353	2,883,727
繰延税金資産	188,221	50,941
退職給付に係る資産	—	127,549
その他	166,563	160,949
貸倒引当金	△20,650	△20,650
投資その他の資産合計	2,004,488	3,202,518
固定資産合計	4,249,293	5,679,536
資産合計	19,075,468	19,521,852

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,872,503	※4 1,796,717
工事未払金	563,035	426,962
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	295,920	295,920
未払法人税等	89,465	332,042
契約負債	460,449	268,897
製品保証引当金	315,712	372,917
その他	520,275	580,903
流動負債合計	4,717,361	4,674,360
固定負債		
長期借入金	640,300	344,380
退職給付に係る負債	232,376	225,609
役員株式給付引当金	6,658	10,985
資産除去債務	23,852	58,494
繰延税金負債	—	156,248
製品改修関連損失引当金	759,607	451,262
その他	15,118	15,414
固定負債合計	1,677,914	1,262,394
負債合計	6,395,275	5,936,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	996,600	996,600
資本剰余金	1,460,517	1,460,517
利益剰余金	9,329,785	9,828,567
自己株式	△413,653	△413,653
株主資本合計	11,373,249	11,872,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	785,366	1,304,888
為替換算調整勘定	481,633	323,148
退職給付に係る調整累計額	39,942	85,029
その他の包括利益累計額合計	1,306,943	1,713,066
純資産合計	12,680,192	13,585,098
負債純資産合計	19,075,468	19,521,852

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 12,601,302	※1 12,515,938
売上原価	※2 8,590,773	※2 8,380,296
売上総利益	4,010,529	4,135,642
販売費及び一般管理費	※3,※4 2,975,503	※3,※4 2,953,688
営業利益	1,035,025	1,181,954
営業外収益		
受取利息	32,980	13,472
受取配当金	48,018	65,455
受取保険金	11,308	—
保険配当金	11,734	10,304
為替差益	21,059	91,054
その他	18,162	11,382
営業外収益合計	143,262	191,670
営業外費用		
支払利息	11,551	11,576
和解金	5,531	1,067
その他	1,351	1,612
営業外費用合計	18,433	14,256
経常利益	1,159,855	1,359,367
特別利益		
投資有価証券売却益	6,388	—
関係会社清算益	—	20,613
製品改修関連損失引当金戻入額	—	95,127
特別利益合計	6,388	115,740
特別損失		
製品改修関連損失引当金繰入額	※5 577,162	—
事務所移転費用	—	14,069
特別損失合計	577,162	14,069
税金等調整前当期純利益	589,081	1,461,039
法人税、住民税及び事業税	178,465	397,389
法人税等調整額	24,708	△52,200
法人税等合計	203,173	345,188
当期純利益	385,907	1,115,850
親会社株主に帰属する当期純利益	385,907	1,115,850

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	385,907	1,115,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	253,759	519,522
為替換算調整勘定	63,192	△158,485
退職給付に係る調整額	58,036	45,086
その他の包括利益合計	※1 374,988	※1 406,123
包括利益	760,896	1,521,973
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	760,896	1,521,973

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	996,600	1,460,517	9,340,161	△416,416	11,380,862
当期変動額					
剰余金の配当			△396,282		△396,282
親会社株主に帰属する 当期純利益			385,907		385,907
自己株式の処分				2,762	2,762
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△10,375	2,762	△7,612
当期末残高	996,600	1,460,517	9,329,785	△413,653	11,373,249

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	531,606	418,441	△18,093	931,954	12,312,816
当期変動額					
剰余金の配当					△396,282
親会社株主に帰属する 当期純利益					385,907
自己株式の処分					2,762
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	253,759	63,192	58,036	374,988	374,988
当期変動額合計	253,759	63,192	58,036	374,988	367,376
当期末残高	785,366	481,633	39,942	1,306,943	12,680,192

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	996,600	1,460,517	9,329,785	△413,653	11,373,249
当期変動額					
剰余金の配当			△617,068		△617,068
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,115,850		1,115,850
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	498,781	－	498,781
当期末残高	996,600	1,460,517	9,828,567	△413,653	11,872,031

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	785,366	481,633	39,942	1,306,943	12,680,192
当期変動額					
剰余金の配当					△617,068
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,115,850
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	519,522	△158,485	45,086	406,123	406,123
当期変動額合計	519,522	△158,485	45,086	406,123	904,905
当期末残高	1,304,888	323,148	85,029	1,713,066	13,585,098

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	589,081	1,461,039
減価償却費	213,116	286,088
のれん償却額	115,823	115,823
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	195,739	57,204
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△302,097	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△127,549
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△14,026	△64,338
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△466	4,326
製品改修関連損失引当金の増減額 (△は減少)	62,806	△308,344
受取利息及び受取配当金	△80,998	△78,928
支払利息	11,551	11,576
為替差損益 (△は益)	△16,242	△96,777
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,388	—
関係会社清算損益 (△は益)	—	△20,613
受取保険金	△11,308	—
売上債権の増減額 (△は増加)	565,828	113,794
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△342,139	△280,017
仕入債務の増減額 (△は減少)	165,984	△211,859
未払金の増減額 (△は減少)	30,412	100,010
契約負債の増減額 (△は減少)	△6,206	△191,552
その他	216,373	190,209
小計	1,386,842	960,092
利息及び配当金の受取額	105,313	80,634
利息の支払額	△11,597	△11,699
保険金の受取額	11,308	—
法人税等の支払額	△377,415	△183,745
法人税等の還付額	—	104,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,114,451	949,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△702,700	△428,190
定期預金の払戻による収入	1,686,480	428,190
有形固定資産の取得による支出	△177,875	△633,665
ソフトウェアの取得による支出	△61,340	△22,163
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△15,927	△509,793
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	212,408	500,000
貸付金の回収による収入	6,000	6,000
その他	△6,365	335
投資活動によるキャッシュ・フロー	940,679	△659,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,000	—
長期借入金の返済による支出	△295,920	△295,920
自己株式の処分による収入	2,762	—
配当金の支払額	△396,164	△615,969
その他	△7,240	△8,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	△646,563	△920,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,205	99,686
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,431,773	△530,475
現金及び現金同等物の期首残高	5,387,851	6,819,624
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,819,624	※1 6,289,149

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、株式会社シバウラ防災製作所、FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)の2社であります。

前連結会計年度まで連結子会社であったFENWAL CONSULTING(SHENZHEN) CO., LIMITED (深圳芬翁信息咨询有限公司)は、当連結会計年度において清算終了したため、連結子会社から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② 棚卸資産

(イ)製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ)仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ デリバティブ

為替予約・・・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3年～38年

機械装置……………6年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売した製品の瑕疵担保等の費用に備えるため、合理的に見積もることができる保証費用について、発生見込額を計上しております。

⑤ 製品改修関連損失引当金

製品の改修に伴い発生する損失等に備えるため、合理的に見積もることができる関連支出について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事に係る収益は、主に防災設備に関する工事であり、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

製品の販売に係る収益は、主に顧客に対する防災機器、半導体製造装置用機器、医療機器、プリント基板、消防ポンプの製造及び販売であり、履行義務は顧客に製品を引き渡した一時点において充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該機器の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外の販売においては船積み時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(製品改修関連損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
製品改修関連損失引当金	759,607	451,262

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、以下に公表した事例に関して、順次交換を実施しております。

2022年10月公表 「不具合の発生に伴う製品の自主回収について」

2023年7月公表 「不具合の発生に伴う製品の自主回収及び交換について」

2023年10月公表 「不具合の発生に伴う製品の自主回収について」

これらの代替製品への交換等に伴い発生する損失について、現時点で合理的に見積り可能な見込額を製品改修関連損失引当金として計上しておりますが、今後の状況によって追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

なお、当該見積りに用いた仮定は以下のとおりであります。

- ・補償ではなく、全数を自社で改修すること
- ・一部のお客様において改修場所の状況が確認出来ない場合は、同業のお客様の状況を参考に、可能な限りの見積りを行ったこと
- ・外部から入手した見積書等の客観的な価格を参考に、物価水準の変動を考慮して、見積りを行ったこと

見積り内容の変動によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
のれん	810,766	694,942

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) のれんの償却方法及び償却期間」に記載した方法により定期的に償却しております。

のれんの金額は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があります。仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法 (原価回収基準によるものを除く))

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した収益の金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
売上高	623,398	885,568

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記に記載した金額は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した方法で算出しております。一定の期間にわたる履行義務の充足による完成工事高は、工事契約ごとの総支出額である工事原価総額の見積りに大きく依存しており、その見積りは過去の実績及び専門的な知識と経験を有する施工責任者による一定の仮定に基づき、資材や外注費等の市況や各案件の施工条件を考慮し算定しております。

予期し得ない設計・仕様変更、工事進捗の遅延、市況変動等により、工事原価総額が大幅に増減した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式は信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度61,808千円、53,700株、当連結会計年度61,808千円、53,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	557,486千円	677,772千円
売掛金	1,225,129千円	1,144,156千円

※2 完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
完成工事未収入金	431,126千円	491,285千円
契約資産	913,114千円	597,360千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	3,494,734千円	3,550,428千円

※4 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	62,361千円	83,861千円
電子記録債権	40,351千円	44,491千円
支払手形	111,899千円	94,593千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	△17,542千円	22,647千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	1,091,648千円	1,198,997千円
役員株式給付引当金繰入額	2,273千円	4,326千円
退職給付費用	67,054千円	37,224千円
製品保証引当金繰入額	230,222千円	143,027千円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	395,441千円	476,367千円

※5 製品改修関連損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、代替製品への交換等に伴い発生する損失について、現時点で合理的に見積り可能な見込額577,162千円を、当連結会計年度の特別損失として計上しております。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	359,776千円	704,661千円
組替調整額	△6,388千円	－円
税効果調整前	353,388千円	704,661千円
税効果額	△99,628千円	△185,138千円
その他有価証券評価差額金	253,759千円	519,522千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	63,192千円	△158,485千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	66,972千円	80,353千円
組替調整額	16,677千円	△15,368千円
税効果調整前	83,650千円	64,984千円
税効果額	△25,613千円	△19,898千円
退職給付に係る調整額	58,036千円	45,086千円
その他の包括利益合計	374,988千円	406,123千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,893,000	—	—	5,893,000
合計	5,893,000	—	—	5,893,000
自己株式				
普通株式	287,922	—	2,400	285,522
合計	287,922	—	2,400	285,522

(注) 1 新株予約権については、該当事項はありません。

2 自己株式の株式数の減少は、「役員向け株式交付信託」から株式交付規程に基づく役員への交付による減少であります。

3 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式53,700株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	396,282	70	2022年12月31日	2023年3月31日

(注) 2023年3月30日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3,927千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	407,604	利益剰余金	72	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 2024年3月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金3,866千円が含まれております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,893,000	—	—	5,893,000
合計	5,893,000	—	—	5,893,000
自己株式				
普通株式	285,522	—	—	285,522
合計	285,522	—	—	285,522

(注) 1 新株予約権については、該当事項はありません。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式53,700株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	407,604	72	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年7月30日 取締役会	普通株式	209,463	37	2024年6月30日	2024年9月6日

(注) 1 2024年3月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金3,866千円が含まれております。

2 2024年7月30日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金1,986千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	209,463	利益剰余金	37	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 2025年3月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金1,986千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	6,819,624千円	6,289,149千円
預入期間が3か月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	6,819,624千円	6,289,149千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

主として消防ポンプ部門における生産設備であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、安全性の高い金融資産を対象に運用しております。資金調達については、銀行借入又は社債発行により調達しております。デリバティブ取引については、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外子会社との取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、その多くが120日以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として5年以内）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。なお、長期のものの一部については、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、先物為替予約取引は為替相場の変動によるリスクに、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権については、営業本部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等の方法により管理しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行います。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握した為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために一部の長期借入金については、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定を以て有効性の評価を省略しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引開始時に稟議書に基づき個別に取引の妥当性を審査するとともに、経理部が取引の実施及び残高を確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。また、当座貸越契約等による資金調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(※2)			
① 満期保有目的の債券	502,444	501,800	△644
② その他有価証券	1,621,510	1,621,510	—
資産計	2,123,954	2,123,310	△644
(1) 長期借入金(※3)	936,220	934,074	△2,145
負債計	936,220	934,074	△2,145

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(※2)			
① 満期保有目的の債券	503,485	498,100	△5,385
② その他有価証券	2,327,037	2,327,037	—
資産計	2,830,523	2,825,137	△5,385
(1) 長期借入金(※3)	640,300	638,135	△2,164
負債計	640,300	638,135	△2,164

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「完成工事未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合への出資	43,843	48,204
非上場株式	5,000	5,000

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,819,624	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,782,615	—	—	—
電子記録債権	1,330,956	—	—	—
完成工事未収入金	431,126	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	500,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期が あるもの	—	—	—	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,289,149	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,821,929	—	—	—
電子記録債権	1,433,443	—	—	—
完成工事未収入金	491,285	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	500,000	—	—
その他有価証券のうち満期が あるもの	—	—	—	—

(注) 2 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	295,920	295,920	175,920	135,920	32,540	—
合計	895,920	295,920	175,920	135,920	32,540	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	295,920	175,920	135,920	32,540	—	—
合計	895,920	175,920	135,920	32,540	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,621,510	—	—	1,621,510
資産計	1,621,510	—	—	1,621,510

当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,327,037	—	—	2,327,037
資産計	2,327,037	—	—	2,327,037

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	501,800	—	501,800
資産計	—	501,800	—	501,800
長期借入金	—	934,074	—	934,074
負債計	—	934,074	—	934,074

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	498,100	—	498,100
資産計	—	498,100	—	498,100
長期借入金	—	638,135	—	638,135
負債計	—	638,135	—	638,135

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるもの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	502,444	501,800	△644
	(3) その他	—	—	—
	小計	502,444	501,800	△644
合計		502,444	501,800	△644

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	503,485	498,100	△ 5,385
	(3) その他	—	—	—
	小計	503,485	498,100	△ 5,385
合計		503,485	498,100	△ 5,385

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,503,865	336,963	1,166,901
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,503,865	336,963	1,166,901
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	117,645	170,656	△53,011
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	117,645	170,656	△53,011
合計		1,621,510	507,619	1,113,890

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,000千円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額43,843千円)については、市場価格のない株式等であるため、上記には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,204,607	338,006	1,866,600
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,204,607	338,006	1,866,600
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	122,430	170,656	△48,226
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	122,430	170,656	△48,226
合計		2,327,037	508,662	1,818,374

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,000千円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額48,204千円)については、市場価格のない株式等であるため、上記には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	12,408	6,388	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	12,408	6,388	—

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度を採用しております。また、これとは別枠で総合設立型の企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度であることから、確定拠出制度と同様の会計処理をしております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
退職給付債務の期首残高	1,016,359	千円	979,891	千円
勤務費用	50,196		51,311	
利息費用	7,521		8,074	
数理計算上の差異の発生額	2,662		△34,487	
退職給付の支払額	△96,846		△77,385	
退職給付債務の期末残高	979,891		927,404	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
年金資産の期首残高	864,165	千円	957,649	千円
期待運用収益	40,442		56,788	
数理計算上の差異の発生額	69,634		45,865	
事業主からの拠出額	80,252		72,035	
退職給付の支払額	△96,846		△77,385	
年金資産の期末残高	957,649		1,054,953	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	177,860	千円	210,134	千円
退職給付費用	33,456		34,084	
退職給付の支払額	△1,182		△18,609	
退職給付に係る負債の期末残高	210,134		225,609	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(2023年12月31日)		(2024年12月31日)	
積立型制度の退職給付債務	1,190,026	千円	1,153,013	千円
年金資産	△957,649		△1,054,953	
退職給付に係る負債	232,376		225,609	
退職給付に係る資産	—		△127,549	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,376		98,059	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	50,196 千円	51,311 千円
利息費用	7,521	8,074
期待運用収益	△40,442	△56,788
数理計算上の差異の費用処理額	16,677	△15,368
簡便法で計算した退職給付費用	33,456	34,084
確定給付制度に係る退職給付費用	67,408	21,312

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	△83,650 千円	△64,984 千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△57,571 千円	△122,556 千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
株式	44%	46%
債券	28	29
一般勘定	23	21
その他	5	4
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.824%	0.824%
長期期待運用収益率	4.68%	5.93%

なお、予想昇給率につきましては、2023年5月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度42,574千円、当連結会計年度41,302千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	124,050,121 千円	137,074,386 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	124,414,726	120,649,850
差引額	△364,604	16,424,536

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.91% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度 0.90% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高9,815,219千円及び剰余金9,450,614千円であります。また、当連結会計年度においては、同未償却過去勤務債務残高8,451,663千円及び剰余金24,876,199千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度14,200千円、当連結会計年度13,767千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	67,774千円	-千円
未払事業税	9,178千円	21,111千円
貸倒引当金繰入超過額	7,517千円	1,194千円
棚卸資産除却損	4,744千円	3,718千円
棚卸資産評価損	42,570千円	49,405千円
製品改修関連損失引当金	232,591千円	138,176千円
製品保証引当金	96,671千円	118,299千円
退職給付に係る負債	78,823千円	77,316千円
投資有価証券評価損	43,952千円	43,952千円
会員権評価損	3,651千円	9,974千円
役員株式給付引当金	2,038千円	3,363千円
資産除去債務	7,303千円	19,175千円
減損損失	54,246千円	51,200千円
在外連結子会社の留保損失	-千円	142,461千円
その他	1,964千円	11,534千円
繰延税金資産小計	653,029千円	690,883千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△67,774千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,529千円	△44,056千円
評価性引当額小計	△81,304千円	△44,056千円
繰延税金資産合計	571,725千円	646,827千円
繰延税金負債		
為替換算調整勘定	△945千円	△142,132千円
その他有価証券評価差額金	△328,568千円	△513,707千円
退職給与負債調整勘定	△53,990千円	△50,435千円
その他	-千円	△45,859千円
繰延税金負債合計	△383,503千円	△752,134千円
繰延税金資産 (負債) の純額	188,221千円	△105,307千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (※)	12,304	—	—	—	—	55,470	67,774
評価性引当額	△12,304	—	—	—	—	△55,470	△67,774
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
繰延税金資産評価性引当額	△0.60%	2.09%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%	0.22%
住民税均等割	2.89%	1.17%
試験研究費の税額控除	△3.79%	△3.02%
受取配当金	△0.50%	△0.27%
在外連結子会社の留保損失	△1.08%	△10.58%
のれん償却額	6.02%	2.43%
その他	0.41%	0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.49%	23.63%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、工事契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

製品の販売につきましては、これらの履行義務に対して支払条件は一般的であり、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	4,284,721	3,544,698
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	3,544,698	3,746,658
契約資産 (期首残高)	738,761	913,114
契約資産 (期末残高)	913,114	597,360
契約負債 (期首残高)	466,655	460,449
契約負債 (期末残高)	460,449	268,897

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約において、収益を認識したが、主に未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、主に一定の期間にわたり充足する履行義務に基づき収益を認識する工事契約について、工事の進捗に応じた顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、119,448千円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、416,683千円であります。

また、契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受け取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の報告セグメント別の残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
SSP部門	2,779,770	2,153,223
サーマル部門	495,898	479,565
メディカル部門	396,651	372,136
PWBA部門	182,181	194,399
消防ポンプ部門	939,572	1,286,075
合 計	4,794,074	4,485,400

各報告セグメントの未充足の履行義務は、概ね次の期間に完了し、売上高として認識される見込みであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
SSP部門	3年以内	3年以内
サーマル部門	2年以内	2年以内
メディカル部門	1年以内	1年以内
PWBA部門	2年以内	1年以内
消防ポンプ部門	2年以内	2年以内

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議及び取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱製品・商品別にSSP部門、サーマル部門、メディカル部門、PWBA部門、消防ポンプ部門の5つの事業部門により構成され、それぞれが国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社は、「SSP部門」「サーマル部門」「メディカル部門」「PWBA部門」「消防ポンプ部門」の5つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメント別の主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・サービス
SSP部門	火災報知設備、HFC-227ea高速消火システム、爆発抑制装置、二酸化炭素消火設備、スプリンクラー消火設備、保守点検サービス
サーマル部門	半導体製造装置用熱板、温度センサー、デジタル温度調節器、恒温恒湿槽用温度調節器
メディカル部門	人工腎臓透析装置
PWBA部門	プリント基板の実装組立
消防ポンプ部門	消防ポンプ、消防車、保安ポンプ、全自動消火システム

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	S S P 部門	サーマル 部門	メディカル 部門	PWBA 部門	消防ポンプ 部門	計		
売上高								
一時点で移転 される財又は サービス	689,411	2,555,234	1,291,005	912,211	3,001,033	8,448,896	—	8,448,896
一定の期間に わたり移転さ れる財又はサ ービス	4,152,406	—	—	—	—	4,152,406	—	4,152,406
顧客との契約 から生じる 収益	4,841,818	2,555,234	1,291,005	912,211	3,001,033	12,601,302	—	12,601,302
外部顧客への 売上高	4,841,818	2,555,234	1,291,005	912,211	3,001,033	12,601,302	—	12,601,302
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,841,818	2,555,234	1,291,005	912,211	3,001,033	12,601,302	—	12,601,302
セグメント利益	744,449	542,028	121,278	90,657	203,869	1,702,283	△667,257	1,035,025
セグメント資産	3,055,721	1,381,829	1,092,273	1,153,430	3,467,090	10,150,345	8,925,123	19,075,468
その他の項目								
減価償却費	48,883	62,909	9,396	18,085	35,207	174,483	38,632	213,116
のれんの 償却額	—	—	—	—	115,823	115,823	—	115,823
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	49,175	94,171	13,000	17,986	44,452	218,786	2,800	221,586

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△667,257千円は、全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産8,925,123千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余裕運用資金（現金、預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	S S P 部門	サーマル 部門	メディカル 部門	PWBA 部門	消防ポンプ 部門	計		
売上高								
一時点で移転 される財又は サービス	734,351	2,027,134	1,448,469	995,173	2,882,550	8,087,679	—	8,087,679
一定の期間に わたり移転さ れる財又はサ ービス	4,428,259	—	—	—	—	4,428,259	—	4,428,259
顧客との契約 から生じる 収益	5,162,611	2,027,134	1,448,469	995,173	2,882,550	12,515,938	—	12,515,938
外部顧客への 売上高	5,162,611	2,027,134	1,448,469	995,173	2,882,550	12,515,938	—	12,515,938
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	5,162,611	2,027,134	1,448,469	995,173	2,882,550	12,515,938	—	12,515,938
セグメント利益	1,263,669	380,325	56,076	106,827	43,739	1,850,638	△668,683	1,181,954
セグメント資産	2,891,553	1,498,683	1,430,260	1,021,205	3,340,707	10,182,410	9,339,442	19,521,852
その他の項目								
減価償却費	49,881	71,224	13,632	15,994	100,789	251,522	34,565	286,088
のれんの 償却額	—	—	—	—	115,823	115,823	—	115,823
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	108,409	126,104	46,890	37,416	261,735	580,556	9,993	590,550

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△668,683千円は、全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産9,339,442千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余裕運用資金（現金、預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
12,234,007	344,831	22,464	12,601,302

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
12,161,478	333,823	20,636	12,515,938

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レ・メディカル株式会社	1,353,807	メディカル部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）
のれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	SSP 部門	サーマル 部門	メディカル 部門	PWBA 部門	消防ポンプ 部門	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	—	—	810,766	—	810,766

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）
のれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	SSP 部門	サーマル 部門	メディカル 部門	PWBA 部門	消防ポンプ 部門	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	—	—	694,942	—	694,942

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	2,261円30銭	2,422円68銭
1株当たり当期純利益	68円83銭	198円99銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため 記載していません。	潜在株式が存在しないため 記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	385,907千円	1,115,850千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	385,907千円	1,115,850千円
普通株式の期中平均株式数	5,606千株	5,607千株

2. 「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（前連結会計年度が53千株、当連結会計年度が53千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式数に含めております（前連結会計年度が54千株、当連結会計年度が53千株）。

(重要な後発事象)

(連結子会社の清算終了)

清算手続き中でありました当社連結子会社である日本芬翁(香港)有限公司は、清算終了いたしました。

1. 清算終了日

2025年1月22日

2. 清算による損益への影響

2025年12月期において、日本芬翁(香港)有限公司にかかる為替換算調整勘定を取り崩し、関係会社清算益323百万円を特別利益に計上する予定であります。なお、当該連結子会社は清算終了後、連結の範囲から除外いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	295,920	295,920	0.74	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	640,300	344,380	0.90	2026年～ 2028年
合計	1,536,220	1,240,300	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	175,920	135,920	32,540	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,656,955	6,496,788	—	12,515,938
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	637,553	1,164,559	—	1,461,039
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	554,789	922,619	—	1,115,850
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	98.94	164.53	—	198.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	98.94	65.60	—	—

(注) 1 「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(注) 2 第3四半期に係る四半期報告書は提出していないため、第3四半期及び第4四半期に係る各数値については記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,086,780	6,051,631
受取手形	※1 244,054	※1 311,544
電子記録債権	※1 1,120,361	※1 1,167,355
売掛金	767,765	741,966
完成工事未収入金及び契約資産	1,344,241	1,088,646
有価証券	502,444	—
製品	142,968	224,080
仕掛品	290,186	348,063
原材料	1,468,215	1,538,926
前払費用	70,166	59,407
その他	183,187	13,571
貸倒引当金	△3,899	△3,899
流動資産合計	12,216,474	11,541,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,059,778	2,110,399
減価償却累計額	△1,541,860	△1,464,335
建物（純額）	517,917	646,064
構築物	172,203	175,111
減価償却累計額	△135,110	△137,972
構築物（純額）	37,093	37,139
機械装置及び運搬具	953,370	958,863
減価償却累計額	△849,584	△869,806
機械装置及び運搬具（純額）	103,785	89,057
工具、器具及び備品	887,647	944,625
減価償却累計額	△794,269	△821,516
工具、器具及び備品（純額）	93,377	123,109
土地	416,718	433,346
建設仮勘定	51,020	59,117
有形固定資産合計	1,219,913	1,387,834

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
無形固定資産		
借地権	622	622
ソフトウェア	128,649	99,739
ソフトウェア仮勘定	—	4,600
その他	4,898	4,836
無形固定資産合計	134,170	109,799
投資その他の資産		
投資有価証券	1,670,353	2,883,727
関係会社株式	2,202,352	2,193,552
前払年金費用	—	4,993
敷金及び保証金	98,039	100,161
会員権	41,600	41,600
繰延税金資産	170,986	—
その他	15,500	9,500
貸倒引当金	△20,650	△20,650
投資その他の資産合計	4,178,181	5,212,884
固定資産合計	5,532,266	6,710,518
資産合計	17,748,740	18,251,812
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 316,289	※1 231,142
買掛金	997,663	972,701
工事未払金	563,035	426,962
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	135,920	135,920
未払金	156,557	181,625
未払費用	80,931	91,341
未払法人税等	—	310,254
未払消費税等	147,028	112,991
契約負債	460,449	268,897
預り金	44,854	64,392
製品保証引当金	315,712	372,917
その他	25,830	31,833
流動負債合計	3,844,272	3,800,980

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
固定負債		
長期借入金	440,300	304,380
退職給付引当金	79,813	—
役員株式給付引当金	6,658	10,985
資産除去債務	23,852	23,852
繰延税金負債	—	118,721
製品改修関連損失引当金	759,607	451,262
その他	3,600	3,600
固定負債合計	1,313,832	912,802
負債合計	5,158,105	4,713,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	996,600	996,600
資本剰余金		
資本準備金	1,460,517	1,460,517
資本剰余金合計	1,460,517	1,460,517
利益剰余金		
利益準備金	103,589	103,589
その他利益剰余金		
別途積立金	1,677,055	1,677,055
繰越利益剰余金	7,981,160	8,409,032
利益剰余金合計	9,761,805	10,189,677
自己株式	△413,653	△413,653
株主資本合計	11,805,268	12,233,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	785,366	1,304,888
評価・換算差額等合計	785,366	1,304,888
純資産合計	12,590,635	13,538,029
負債純資産合計	17,748,740	18,251,812

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
製品売上高	5,447,747	5,205,128
完成工事高	4,152,406	4,428,259
売上高合計	9,600,154	9,633,388
売上原価		
製品売上原価	3,940,742	3,853,634
完成工事原価	2,512,925	2,378,448
売上原価合計	6,453,667	6,232,083
売上総利益	3,146,486	3,401,304
販売費及び一般管理費	※2 2,274,821	※2 2,253,564
営業利益	871,665	1,147,740
営業外収益		
受取利息	298	13,308
受取配当金	※1 1,165,238	※1 115,844
受取保険金	11,308	—
保険配当金	11,734	10,304
経営指導料	7,200	7,200
為替差益	22,673	91,096
その他	12,975	4,850
営業外収益合計	1,231,429	242,605
営業外費用		
支払利息	8,936	9,858
和解金	5,531	1,067
その他	1,351	879
営業外費用合計	15,818	11,805
経常利益	2,087,276	1,378,540
特別利益		
投資有価証券売却益	6,388	—
関係会社清算益	—	13,122
製品改修関連損失引当金戻入額	—	95,127
特別利益合計	6,388	108,249
特別損失		
製品改修関連損失引当金繰入額	※3 577,162	—
関係会社株式評価損	—	8,800
特別損失合計	577,162	8,800
税引前当期純利益	1,516,502	1,477,989
法人税、住民税及び事業税	80,538	328,480
法人税等調整額	40,381	104,569
法人税等合計	120,920	433,049
当期純利益	1,395,581	1,044,940

(イ) 【売上原価明細書】

(a) 売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
期首製品棚卸高		136,126	142,968
当期製品製造原価		4,178,431	4,036,555
計		4,314,558	4,179,524
他勘定へ振替高	※1	230,847	101,809
期末製品棚卸高		142,968	224,080
当期製品売上原価		3,940,742	3,853,634

(脚注)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
※1 他勘定へ振替高は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 11,475千円 その他 219,372千円 計 230,847千円	※1 他勘定へ振替高は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 3,528千円 その他 98,281千円 計 101,809千円

(b) 完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		944,490	38.2	873,937	37.2
II 労務費		188,093	7.6	168,895	7.2
III 外注費		1,249,734	50.6	1,227,678	52.2
IV 経費		89,538	3.6	80,112	3.4
当期工事費用合計		2,471,857	100.0	2,350,624	100.0
期首未成工事支出金 繰越高		—		—	
他勘定より受入高	※1	125,650		85,848	
計		2,597,507		2,436,473	
他勘定へ振替高	※2	84,581		58,024	
期末未成工事支出金 繰越高		—		—	
当期完成工事原価		2,512,925		2,378,448	

(脚注)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 原価計算の方法 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。	1 原価計算の方法 同左
2 ※1 他勘定より受入高は次のとおりであります。 製品より受入高 125,650千円	2 ※1 他勘定より受入高は次のとおりであります。 製品より受入高 85,848千円
※2 他勘定へ振替高は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への 振替高 84,581千円	※2 他勘定へ振替高は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への 振替高 58,024千円
計 84,581千円	計 58,024千円

(ロ) 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		2,957,807	71.3	2,864,833	69.5
II 労務費		613,503	14.8	631,190	15.3
III 外注加工費		301,882	7.3	328,746	8.0
IV 経費	※1	273,261	6.6	297,370	7.2
当期総製造費用		4,146,455	100.0	4,122,140	100.0
期首仕掛品棚卸高		365,816		290,186	
計		4,512,272		4,412,327	
他勘定へ振替高	※2	43,654		27,708	
期末仕掛品棚卸高		290,186		348,063	
当期製品製造原価		4,178,431		4,036,555	

(脚注)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 原価計算の方法 原価計算の方法は、予定単価に基づく実際個別原価計算(ロット別)であり、原価差額は期末に調整を行っております。	1 原価計算の方法 同左
2 ※1 減価償却費88,370千円を含んでおります。 ※2 他勘定へ振替高は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への 振替高 42,701千円 その他 952千円 計 43,654千円	2 ※1 減価償却費97,210千円を含んでおります。 ※2 他勘定へ振替高は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への 振替高 33,619千円 その他 △5,910千円 計 27,708千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	6,981,861	8,762,505	△416,416	10,803,207
当期変動額									
剰余金の配当						△396,282	△396,282		△396,282
当期純利益						1,395,581	1,395,581		1,395,581
自己株式の処分								2,762	2,762
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	999,299	999,299	2,762	1,002,061
当期末残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	7,981,160	9,761,805	△413,653	11,805,268

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	531,606	531,606	11,334,813
当期変動額			
剰余金の配当			△396,282
当期純利益			1,395,581
自己株式の処分			2,762
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	253,759	253,759	253,759
当期変動額合計	253,759	253,759	1,255,821
当期末残高	785,366	785,366	12,590,635

当事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	7,981,160	9,761,805	△413,653	11,805,268
当期変動額									
剰余金の配当						△617,068	△617,068		△617,068
当期純利益						1,044,940	1,044,940		1,044,940
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	427,871	427,871	—	427,871
当期末残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	8,409,032	10,189,677	△413,653	12,233,140

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	785,366	785,366	12,590,635
当期変動額			
剰余金の配当			△617,068
当期純利益			1,044,940
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	519,522	519,522	519,522
当期変動額合計	519,522	519,522	947,394
当期末残高	1,304,888	1,304,888	13,538,029

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

(2) 関係会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算出)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 デリバティブ

為替予約・・・時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降取得の建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 3年～38年

機械装置及び運搬具…………… 4年～15年

工具、器具及び備品…………… 2年～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く）に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

販売した製品の瑕疵担保等の費用に備えるため、合理的に見積もることができる保証費用について、発生見込額を計上しております。

(6) 製品改修関連損失引当金

製品の改修に伴い発生する損失等に備えるため、合理的に見積もることができる関連支出について、損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

工事に係る収益は、主に防災設備に関する工事であり、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

製品の販売に係る収益は、主に顧客に対する防災機器、半導体製造装置用機器、医療機器、プリント基板の製造及び販売であり、履行義務は顧客に製品を引き渡した一時点において充足されると判断し、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該機器の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。海外の販売においては船積み時点で収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(製品改修関連損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
製品改修関連損失引当金	759,607	451,262

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法 (原価回収基準によるものを除く))

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した収益の金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
売上高	623,398	885,568

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社取締役 (社外取締役を除く) を対象として、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「役員向け株式交付信託」 (以下「本制度」という) を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 2015年3月26日) に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託 (以下「本信託」という) が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式は信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度61,808千円、53,700株、当事業年度61,808千円、53,700株であります。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしておりま
す。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に
含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	29,006千円	51,442千円
電子記録債権	18,010千円	16,424千円
支払手形	64,497千円	42,328千円

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
株式会社シバウラ防災製作所	360,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
関係会社からの受取配当金	1,117,220千円	50,389千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.8%、当事業年度35.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.2%、当事業年度64.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	623,995千円	637,917千円
賞与	170,972千円	223,314千円
製品保証引当金繰入額	230,222千円	119,027千円
役員株式給付引当金繰入額	2,273千円	4,326千円
退職給付費用	46,415千円	17,424千円
減価償却費	89,461千円	87,766千円

※3 製品改修関連損失引当金繰入額

前事業年度(2023年12月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※5 製品改修関連損失引当金繰入額」の内容と同一であります。

当事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	2,202,352	2,193,552

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	一千円	20,038千円
貸倒引当金繰入超過額	7,517千円	1,194千円
棚卸資産除却損	4,744千円	3,718千円
棚卸資産評価損	34,612千円	42,382千円
製品改修関連損失引当金	232,591千円	138,176千円
製品保証引当金	96,671千円	114,187千円
退職給付引当金	24,438千円	一千円
投資有価証券評価損	43,952千円	43,952千円
会員権評価損	3,651千円	9,974千円
役員株式給付引当金	2,038千円	3,363千円
資産除去債務	7,303千円	7,303千円
減損損失	54,246千円	51,200千円
その他	1,315千円	3,550千円
繰延税金資産小計	513,084千円	439,041千円
評価性引当額	△13,529千円	△44,056千円
繰延税金資産合計	499,554千円	394,985千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△328,568千円	△513,707千円
繰延税金負債合計	△328,568千円	△513,707千円
繰延税金資産（負債）の純額	170,986千円	△118,721千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
繰延税金資産評価性引当額	△0.28%	2.07%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11%	0.14%
住民税均等割	0.91%	0.93%
試験研究費の税額控除	△0.93%	△2.81%
受取配当金	△0.19%	△0.27%
海外子会社からの受取配当金	△22.49%	△1.30%
その他	0.22%	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.97%	29.30%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の清算終了)

清算手続き中でありました当社連結子会社である日本芬翁(香港)有限公司は、清算終了いたしました。

(1) 清算終了日

2025年1月22日

(2) 清算による損益への影響

これによる損益への影響はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,059,778	171,799	121,178	2,110,399	1,464,335	43,652	646,064
構築物	172,203	3,522	614	175,111	137,972	3,475	37,139
機械装置及び運搬具	953,370	23,375	17,882	958,863	869,806	38,103	89,057
工具、器具及び備品	887,647	84,651	27,673	944,625	821,516	54,919	123,109
土地	416,718	16,627	-	433,346	-	-	433,346
建設仮勘定	51,020	254,884	246,788	59,117	-	-	59,117
有形固定資産計	4,540,739	554,861	414,136	4,681,464	3,293,629	140,151	1,387,834
無形固定資産							
借地権	622	-	-	622	-	-	622
商標権	1,792	-	-	1,792	1,792	-	-
ソフトウェア	435,041	16,141	950	450,232	350,492	45,051	99,739
ソフトウェア仮勘定	-	4,600	-	4,600	-	-	4,600
電話加入権	4,836	-	-	4,836	-	-	4,836
その他	2,651	-	-	2,651	2,651	61	-
無形固定資産計	444,944	20,741	950	464,735	354,935	45,113	109,799

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	長野工場改修工事	152,234千円
機械装置及び運搬具	n-1チェッカー	6,250千円
工具、器具及び備品	クリーンブース(C棟)	15,649千円
建設仮勘定	ホットプレス機	21,513千円
ソフトウェア	業務改善用ソフトウェア	10,070千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	24,549	3,899	-	3,899	24,549
役員株式給付引当金	6,658	4,326	-	-	10,985
製品保証引当金	315,712	119,027	61,823	-	372,917
製品改修関連損失引当金 (注)2	759,607	25,146	202,346	131,144	451,262

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の(その他)3,899千円は洗替によるものであります。

2 製品改修関連損失引当金の当期減少額の(その他)131,144千円は、個別見積りの見直しによる戻入れであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL https://www.fenwal.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式については、当社定款に次の権利以外の権利を行使することができないと定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその他添付書類並びに確認書

事業年度(第63期) (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第64期第1四半期) (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月9日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第64期中) (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

日本フェンオール株式会社

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 宮之原 大輔
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 三浦 英樹
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本フェンオール株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェンオール株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品改修関連損失引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、製品改修関連損失引当金を451,262千円計上している。これは、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）製品改修関連損失引当金に記載されているとおり、主に、2023年10月に公表した「不具合の発生に伴う製品の自主回収について」に関して、順次交換を実施しており、これらの代替製品への交換等に伴い発生する損失を見積り計上しているものである。</p> <p>会社は、当該見積りに用いた仮定を以下のとおりとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補償ではなく、全数を自社で改修すること ・一部のお客様において改修場所の状況が確認出来ない場合は、同業のお客様の状況を参考に、可能な限りの見積りを行ったこと ・外部から入手した見積書等の客観的な価格を参考に、物価水準の変動を考慮して、見積りを行ったこと <p>当該見積りには、交換対象となる製品数、改修場所の状況、改修に必要な代替製品の製造原価、改修のための工事代金及び物価水準の変動等、経営者の重要な判断を伴う仮定を含んでおり、将来の発生見込額は実際の発生額との間に乖離が生じる可能性があるため、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、製品改修関連損失引当金の見積りの合理性の評価が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品改修関連損失引当金の見積りの合理性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が作成した改修費用等の集計データを入手し、正確性・網羅性を検討した。 ・見積りにあたって用いられた交換対象となる製品数、改修場所の状況、改修に必要な代替製品の製造原価、改修のための工事代金及び物価水準の変動等の主要な仮定の根拠について、経営者への質問及び取締役会議事録の閲覧を実施した。 ・交換対象となる製品数について、出荷回収実績等データに照らして合理的であるかどうか検討した。 ・改修に必要な代替製品の製造原価については、最新の標準原価を反映していることを検討した。 ・工事代金については、改修場所の状況、外部から入手した見積書等に照らして合理的であるかどうか検討した。 ・物価水準の変動については、公表されている指数との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本フェンオール株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本フェンオール株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

日本フェンオール株式会社

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 宮之原 大輔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 英樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本フェンオール株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェンオール株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品改修関連損失引当金の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品改修関連損失引当金の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。